

## 参考様式 1

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	2023年3月1日						
② 場所							
③ 相手方	公益社団法人 徳島地方自治研究所						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	公益社団法人 徳島地方自治研究所2022年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	2022年度会費と振込手数料の接分率は、R4.7.1～R5.6.30までの内 R4.7.1～R5.4.29までの303/365とする						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	会費	5,000	303/365	4,150	2022年度会費		
	手数料	152	303/365	126	振込手数料		
	合計	5,152		4,276			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充當に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-03-01	62196	A96170002
取扱店	トクシマケンショウナイ	
払込口座		
払込金額	*5,000	料金 *152
 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)  記号番号 **** *		
5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します		

い。

- 1) 共通です。  
貼り付けてください。  
(任意様式) に貼り付けてください。

### 【按分による支出の場合】

按分率	303/365
政務活動費の支出額	4,276 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

### 【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

## 参考様式 3

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	2022年9月5日						
② 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行部数 3,000部</li> <li>・配布方法 郵送 事務所での配布</li> <li>・内容 【東条恭子通信 vol. 6 2022年9月5日発行】 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 (別紙添付参照)</li> </ul> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	印刷費	170,500	10/10	170,500	印刷製本費	✓	
	合計	170,500		170,500			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

■ 領收証

東条恭子

様

金額

¥ 170500

但し 通信No.6 印刷代として

上記の金額に領収いたしました。



2022年9月15日



有限会社フォトプリント白石  
〒770-0003  
徳島市北田宮2丁目7-70  
TEL(088)632-8833  
FAX(088)632-8838

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	170,500 円
-----------	-----------



# “東条恭子”通信



こんにちは 東条恭子です！

徳島県議会へ入って3年半となりました。新型コロナウィルス感染症は、7月中旬以降、8月24日（公表）に3,182人という最高値を出し、収まりそうにもありません。

皆さまお変わりございませんでしょうか。くれぐれもご自愛くださいね。

私今回も6月議会に、「新しい県政を創る会」を代表して質問させていただきました。

## 【知事の政治姿勢】

来春は知事・県議会・市町長・市町村議員などの統一地方自治体選挙が行われます。今後知事は、6期目挑戦か、それとも國に転身されるのかを尋ねました。知事多選での記念オケ問題や徳島市との異様な協調に県民は不信を抱いています。知事は進退を明らかにはしませんでしたが、私は「引き際の大切さ」を選択肢の一つとして提案させて頂きました。

## 【ジェンダー平等の社会】

今回は任期最後4回目の代表質問なので、なぜ県議会議員になったのか、原点に立ち返り、「ジェンダー平等の社会実現」をテーマに考えました。

- ・教育現場では、性で分けない混合名簿の推進・校則や制服・トイレについても多様化が求められる現場こそ一人ひとりを大切にする教育を要望しました。
- ・非正規労働が4割とされる労働現場でもシングルマザーが「ひとりで子育てできる支援体制」の強化を求めました。
- ・政策決定の場へ特に政治の場に女性の参画をと訴えました。（詳しくは次頁報告）

最後のまとめとして考えていた私の思いとは別に、代表質問の2日前に「2022年版男女共同参画白書」が出され驚きました。子どもを産むことの喜びや結婚という共同生活の営みに、少し夢を感じていた私でしたが、今の若い方々の「4人に1人は結婚願望なし」という結果を突き付けられた時、「昭和の時代はすでに終わっている」と頭をたたかれるような衝撃を受けました。

結婚しない理由としては、家事育児の負担や経済的不安が多すぎる、未婚や事実婚、離婚など、人生や家族の姿の多様化、配偶者控除など各制度の見直し、世帯ではなく個人単位の制度設計への結果、21年度の婚姻数51万4,000組と戦後最少だったそうです。

現在の大人の結婚生活や家庭生活を見てきた若者の「結婚はしない」の声に少しショックでしたが、少しでも夢や希望が持てる徳島にしていきたいと思えた代表質問でした。

今後とも皆さまのご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

## ■東条恭子 事務所

〒770-0939 徳島市かちどき橋2丁目7-1

かちどきマンション1階

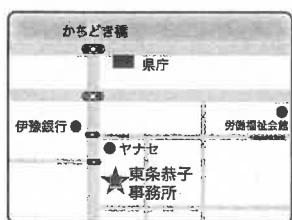
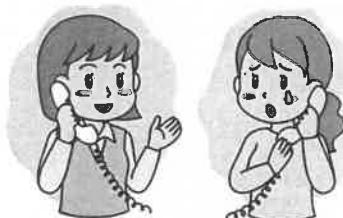
Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com

URL http://tojokyoko.com

電話 088-602-7245  
E-mail info@tojokyoko.com

・ 困りごと何でも相談  
私は生活困窮者相談やDV・虐待の相談をこれまで経験させていただきました。事務所スタッフにも恵まれています。私もこの経験を生かして皆さまのお役に立ちたいと思っています。  
お気軽に何でもご相談ください。



# 令和4年6月定例会

徳島県議会令和4年6月定例会は、6月14日(火)から7月4日(月)までの21日間にわたって開催され、この間、各委員会では活発な議論が交わされました。

6月16日(木)には、今任期まとめの意味も含め、会派を代表し6項目質問しました。



## 知事の政治姿勢について

問 現時点での、知事はこのまま続投されるのか、それとも国政への転身を考えているのか。

答 質問に対し知事は、これまでの実績を述べるに留まり、本意は明かされませんでした。

## 特別交付税の算定根拠について

問 県民に対し、不信感をあおることは避け、特別交付税の算定根拠を公開すべきと考えるが、所見を伺いたい。(この質問は、県内で石井町、板野町、つるぎ町の3町だけが特別交付税が減額されたと、言われていることを受け質問)

答 地方交付税の内94%が普通交付税、6%が特別交付税とされており、普通交付税は各地方団体ごとの標準的な水準の行政を行うために必要となる一般財源・所要額を人口や面積、自然的・地理的・社会的諸条件に応じて画一的に算定することとされている。

一方、特別交付税は、普通交付税の機能を補完する制度で、具体的な事情を考慮して交付。

市分は国、町村分は県が、「特別交付税に関する省令」で定められた災害関連経費をはじめとする200を超える項目の特別財政需要について、資料の提出や聞き取りを通じて算定し、毎年度、決定した配分額や主な増減等を町村に伝えている。

## ジェンダー平等政策について

問 (1)学校での、性別で分けない名簿や制服選択制の導入、校則やトイレのあり方の現状、また、こうした取組を一層推進するためには、子ども達一人ひとりの人権が尊重される教育の推進が必要と考えるが、所見を伺いたい。

答 (県内公立学校での、令和3年度、男女混合名簿導入状況、制服について、また、校則、トイレのあり方については、答弁を下表にまとめました。)

これらに対しては、社会情勢の変化を踏まえ、学長判断で、導入や見直しを行う。

人権教育の推進については、これまでの「人権交流集会」や性的マイノリティ学校教育支援スタッフ派遣事業の実施の他、積極的に展開、加えて、議員提言の「いのちの安全教育」については、取組を進めている。

今年度は、「性の多様性について」の動画作成など、児童生徒の一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認め合い、安全で安心な学校生活を送れるようしっかりと取り組む。

### SDGs | 目標5 ジェンダー平等を実現しよう 性別による差別だけではない

5 ジェンダー平等を実現しよう



	小学校 (%)	中学校 (%)	高 校 (%)	特別支援学校 (%)
男女混合名簿導入・	86.8	58.5	61.0	100
制服選択制導入 (スラックス・スカート)	—	—	71.9	—
	導入していない高校においても、検討していると聞いている。			
校 则	昨年6月、文科省より「校則の見直し等に関する取組事例」を各学校へ発出、見直しを周知した。			
ト イ レ	児童生徒や保護者と話し合い、実情に合った柔軟な対応をしている。			

## 子ども食堂について

問 「子ども食堂」の県下全域での開設に向け、県としてどのように取り組むのか、所見を伺いたい。

答 子ども食堂は、子どもの食を支える拠点のみならず、心の拠り所となる「居場所」や地域における「交流の場」として存在感を増し、本年3月、とくしま子どもの居場所づくりマニュアルを策定するとともに、衛生管理に関する手続きを緩和したところ、15市町に49カ所開設されている。

子ども食堂は、いじめや虐待、ヤングケアラーの問題などを把握、支援に繋げる窓口としても、役割が大きくなると考えている。今、定期例会に提案の補正予算を活用し、開設の壁となる運営に関する様々な不安解消をし、子ども食堂の全県展開につなげ、地域で見守る子どもの居場所づくりに取り組む。



問 (2) 国と連携し、正規雇用を促進していくことが非常に重要であると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答 正規雇用の促進は、重要な取組であると認識し、これまで積極的に取り組んできた。

令和2年度に、正社員化促進支援助成金や安定雇用促進支援助成金を創設、123名の正規雇用が実現している。

本年5月には、雇用情勢の悪化が懸念され、国に対して新たな交付金の創設や正規雇用化に向けた支援策の拡充を政策提言した。さらに、本年度は、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し新たな雇用の創出を図り、安定した雇用の確保に取り組む。

問 (3) 政策・方針決定の場における女性の活躍を進めていくべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 徳島県男女共同参画基本計画の基本方針に、あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくりを掲げ、市町村や民間団体との緊密な連携で女性活躍のすそ野拡大に努めている。県の女性職員の管理職登用について、本年4月に、16%達成、審議会等における女性委員の登用は、令和3年4月現在、女性は56.8%で5年連続で全国1位、さらに、女性リーダーの育成を図り、学習・啓発、人材育成のための各種講座の充実に努めている。

今年度は、将来を担う若者に関心や意欲を持つてもらうために、県内学生を対象に男女共同参画ワークショップを開催し、次世代の人材育成にも取り組む。

## パートナーシップ制度について

問 県内市町で導入されている「パートナーシップ制度」について、県として、導入を図るべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 民間調査において、我が国の性的マイノリティの方が人口の約8%と推定され、性の多様性に関する理解が進む中、深刻な人権問題が生じている。まずは、性の多様性に対する理解の促進が重要と考え、県では、昨年3月ダイバーシティとくしま推進方針を策定、さらに、昨年度、県の公文書で、業務上必要なものを除き、性別記載欄の廃止・見直しを実施し、県民の意識啓発に努めている。

## 県議会と市町村議会に占める女性議員

2022年8月現在（24市町村）

自治体名	定数	女性議員の数	割合	自治体名	定数	女性議員の数	割合
つるぎ町	12	3	25.0	北島町	13	1	7.7
阿南市	26	6	23.1	那賀町	14	1	7.1
石井町	14	3	21.4	藍住町	16	1	6.3
海陽町	14	3	21.4	小松島市	17	1	5.9
徳島市	30	6	20.0	吉野川市	20	1	5.0
勝浦町	10	2	20.0	三好市	20	1	5.0
美馬市	18	3	16.7	上勝町	8	0	0
上板町	13	2	15.4	佐那河内村	8	0	0
東みよし町	14	2	14.3	神山町	8	0	0
牟岐町	8	1	12.5	美波町	12	0	0
阿波市	20	2	10.0	板野町	13	0	0
鳴門市	22	2	9.1				
松茂町	12	1	8.3	徳島県	38	4	10.5

## 「海洋ごみ」に対する取組について

問 昨今、「プラスチックごみ」をはじめとする「海洋ごみ」が世界的に課題となっており、その解決のためには、次世代を担う子どもたちへの「環境教育」が重要であると考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか。

答 国においては、令和元年5月に、プラスチック資源循環戦略を策定、6月にはG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみの新たな排出量ゼロが提唱された。

県では、海洋ごみ削減に向け、平成13年から5月30日の「ごみゼロの日」に、県職員や小中学校、各企業、ボランティア団体あげて、ポイ捨てゴミや漂流・漂着ごみの回収をしている。この他、令和元年の、レジ袋の無料配布の中止を始めとし、削減に積極的に取り組んでいる。

さらに、海洋ごみ問題の解決には、次世代を担う子どもたちへの環境教育が重要と認識しており、教育委員会と連携し、未来の環境保全活動の担い手づくりへつなげ、持続可能な循環型社会の主役として活躍できるよう取り組む。

徳島県議会 会派

新しい  
県政を  
創る会

## 「新しい県政を創る会」

令和2年3月発足

理 念 県民の未来に安心と希望をつくる

基本方針 持続可能な社会の構築を目指す

既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む  
多様性を尊重する

令和3年3月10日から

会長 吉田 益子 (よしだ ますこ) 吉野川選挙区

副会長 仁木 啓人 (にき よしひと) 阿南選挙区

幹事長 東条 恒子 (とうじょう きょうこ) 徳島選挙区

会員 長池 文武 (ながいけ ふみたけ) 小松島・勝浦選挙区



私は、6月から3委員会に所属しています。皆様からのご意見をお寄せください。

■ 総務委員会 ■ 議会運営委員会 ■ 防災・感染症対策特別委員会



徳島県議会 令和4年6月定例会代表質問を終えて

WEB サイトへ

チャンネル  
登録を

「新しい県政を創る会」YouTubeへのチャンネル登録  
お願いします。

会派の活動報告、会派議員による情報発信を  
積極的に進めてまいります。  
よろしくお願ひいたします。

## 参考様式3

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	2022年9月15日						
② 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・封筒印刷数 2,000部</li> <li>・配布方法 郵送 事務所での配布</li> <li>・内容 【東条恭子通信 vol. 6 2022年9月5日発行】 県政報告書を印刷し、封筒に入れて 地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 (別紙添付参照)</li> </ul> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率( / )	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	印刷費	26,400	10/10	26,400	東条恭子封筒印刷 2,000	✓	
	合計	26,400		26,400			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	



(裏面)

■ 領収証

東条恭子

様

金額

426400

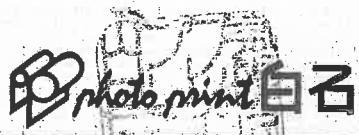
但し

封筒印刷代とて

上記の金額に領収いたしました。

取入
印紙

2022年9月15日



有限会社フォトプリント白石  
〒770-0003  
徳島市北田宮2丁目7-70  
TEL(088)632-8833  
FAX(088)632-8838

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	26,400 円
-----------	----------



料金別納郵便  
女性を  
政策決定の  
場へ！

女性を政策決定の場へ！

徳島県議会議員 東条恭子

〒770-0939 徳島市かちどき橋2丁目7-1  
かちどきマンション1階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com URL http://tojokyoko.com

## 参考様式3

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	2022年9月4日						
② 内容	<b>・広報誌</b> 2022年9月vol. 6発行 発送費 (2,019通)						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率( / )	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	郵送費	153,492	10/10	153,492	県政報告書の郵送費		✓
	合計	153,492		153,492			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

領収書

東条恭子様

てください。

[別納引受]  
区内特別基(定)

@73 1,464通 ¥106,872

式1~11) 共通です。

うに添付してください。

4用紙(任意様式)に貼り付けてください。

小計 ¥106,872

第一種定形  
⑧4 555通 ¥46,620

小計 ¥46,620

郵便物引受合計通数 2,019通  
課税計(10%) ¥153,492  
(内消費税等 ¥13,953)  
非課税計 ¥0

合計 ¥153,492  
お預り金額 ¥160,000  
おつり ¥6,508

印紙税申告納  
付につき麹町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年9月4日 13:34  
発行No. 220904A3048 端P12箱60  
連絡先: 徳島中央郵便局  
TEL: 0570-943-718

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	153,492 円
-----------	-----------



# “東条恭子”通信



こんにちは 東条恭子です！

徳島県議会へ入って3年半となりました。新型コロナウィルス感染症は、7月中旬以降、8月24日（公表）に3,182人という最高値を出し、収まりそうにもありません。

皆さまお変わりございませんでしょうか。くれぐれもご自愛くださいね。

私今回も6月議会に、「新しい県政を創る会」を代表して質問させていただきました。

## 【知事の政治姿勢】

来春は知事・県議会・市町長・市町村議員などの統一地方自治体選挙が行われます。今後知事は、6期目挑戦か、それとも國に転身されるのかを尋ねました。知事多選での記念オケ問題や徳島市との異様な協調に県民は不信を抱いています。知事は進退を明らかにはしませんでしたが、私は「引き際の大切さ」を選択肢の一つとして提案させて頂きました。

## 【ジェンダー平等の社会】

今回は任期最後4回目の代表質問なので、なぜ県会議員になったのか、原点に立ち返り、「ジェンダー平等の社会実現」をテーマに考えました。

- ・教育現場では、性で分けない混合名簿の推進・校則や制服・トイレについても多様化が求められる現場こそ一人ひとりを大切にする教育を要望しました。
  - ・非正規労働が4割とされる労働現場でもシングルマザーが「ひとりで子育てできる支援体制」の強化を求めました。
  - ・政策決定の場へ特に政治の場に女性の参画をと訴えました。（詳しくは次頁報告）
- 最後のまとめとして考えていた私の思いとは別に、代表質問の2日前に「2022年版男女共同参画白書」が出され驚きました。子どもを産むことの喜びや結婚という共同生活の営みに、少し夢を感じていた私でしたが、今の若い方々の「4人に1人は結婚願望なし」という結果を突き付けられた時、「昭和の時代はすでに終わっている」と頭をたたかれるような衝撃を受けました。

結婚しない理由としては、家事育児の負担や経済的不安が多すぎる、未婚や事実婚、離婚など、人生や家族の姿の多様化、配偶者控除など各制度の見直し、世帯ではなく個人単位の制度設計への結果、21年度の婚姻数51万4,000組と戦後最少だったそうです。

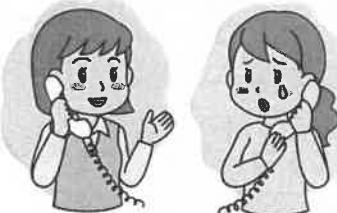
現在の大人の結婚生活や家庭生活を見てきた若者の「結婚はしない」の声に少しショックでしたが、少しでも夢や希望が持てる徳島にしていきたいと思えた代表質問でした。

今後とも皆さまのご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

• 困りごと何でも相談

私は生活困窮者相談やDV・虐待の相談をこれまで経験させていただきました。事務所スタッフにも恵まれています。私もこの経験を生かして皆さまのお役に立ちたいと思っています。  
お気軽に何でもご相談ください。

電話 088-602-7245  
E-mail info@tojokyoko.com

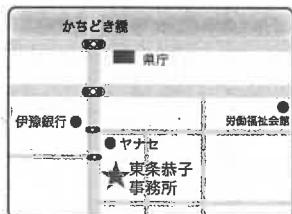


## ■東条恭子 事務所

〒770-0939 徳島市かちどき橋 2丁目 7-1  
かちどきマンション1階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com  
URL http://tojokyoko.com



# 令和4年6月定例会

徳島県議会令和4年6月定例会は、6月14日(火)から7月4日(月)までの21日間にわたって開催され、この間、各委員会では活発な議論が交わされました。

6月16日(木)には、今任期まとめの意味も含め、会派を代表し6項目質問しました。



## 知事の政治姿勢について

問 現時点での、知事はこのまま続投されるのか、それとも国政への転身を考えているのか。

答 質問に対し知事は、これまでの実績を述べるに留まり、本意は明かされませんでした。

## 特別交付税の算定根拠について

問 県民に対し、不信感をあおることは避け、特別交付税の算定根拠を公開すべきと考えるが、所見を伺いたい。(この質問は、県内で石井町、板野町、つるぎ町の3町だけが特別交付税が減額されたと、言われていることを受け質問)

答 地方交付税の内94%が普通交付税、6%が特別交付税とされており、普通交付税は各地方団体ごとの標準的な水準の行政を行うために必要となる一般財源・所要額を人口や面積、自然的・地理的・社会的諸条件に応じて画一的に算定することとされている。

一方、特別交付税は、普通交付税の機能を補完する制度で、具体的な事情を考慮して交付。

市分は国、町村分は県が、「特別交付税に関する省令」で定められた災害関連経費をはじめとする200を超える項目の特別財政需要について、資料の提出や聞き取りを通じて算定し、毎年度、決定した配分額や主な増減等を町村に伝えている。

## ジェンダー平等政策について

問 (1)学校での、性別で分けない名簿や制服選択制の導入、校則やトイレのあり方の現状、また、こうした取組を一層推進するためには、子ども達一人ひとりの人権が尊重される教育の推進が必要と考えるが、所見を伺いたい。

答 (県内公立学校での、令和3年度、男女混合名簿導入状況、制服について、また、校則、トイレのあり方については、答弁を下表にまとめました。)

これらに対しては、社会情勢の変化を踏まえ、学校長判断で、導入や見直しを行う。

人権教育の推進については、これまでの「人権交流集会」や性的マイノリティ学校教育支援スタッフ派遣事業の実施の他、積極的に展開、加えて、議員提言の「いのちの安全教育」については、取組を進めている。

今年度は、「性の多様性について」の動画作成など、児童生徒の一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認め合い、安全で安心な学校生活を送れるようしっかり取り組む。

## SDGs | 目標5 ジェンダー平等を実現しよう 性別による差別だけではない

5 ジェンダー平等を実現しよう



	小学校 (%)	中学校 (%)	高 校 (%)	特別支援学校 (%)
男女混合名簿導入	86.8	58.5	61.0	100
制服選択制導入 (スラックス・スカート)	—	—	71.9	—
導入していない高校においても、検討していると聞いている。				
校 则	昨年6月、文科省より「校則の見直し等に関する取組事例」を各学校へ発出、見直しを周知した。			
ト イ レ	児童生徒や保護者と話し合い、実情に合った柔軟な対応をしている。			

## 子ども食堂について

問 「子ども食堂」の県下全域での開設に向け、県としてどのように取り組むのか、所見を伺いたい。

答 子ども食堂は、子どもの食を支える拠点のみならず、心の拠り所となる「居場所」や地域における「交流の場」として存在感を増し、本年3月、とくしま子どもの居場所づくりマニュアルを策定するとともに、衛生管理に関する手続きを緩和したところ、15市町に49カ所開設されている。

子ども食堂は、いじめや虐待、ヤングケアラーの問題などを把握、支援に繋げる窓口としても、役割が大きくなると考えている。今、定例会に提案の補正予算を活用し、開設の壁となる運営に関する様々な不安解消をし、子ども食堂の全県展開につなげ、地域で見守る子どもの居場所づくりに取り組む。



## パートナーシップ制度について

問 (2) 国と連携し、正規雇用を促進していくことが非常に重要であると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答 正規雇用の促進は、重要な取組であると認識し、これまで積極的に取り組んできた。

令和2年度に、正社員化促進支援助成金や安定雇用促進支援助成金を創設、123名の正規雇用が実現している。

本年5月には、雇用情勢の悪化が懸念され、国に対して新たな交付金の創設や正規雇用化に向けた支援策の拡充を政策提言した。さらに、本年度は、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し新たな雇用の創出を図り、安定した雇用の確保に取り組む。

問 (3) 政策・方針決定の場における女性の活躍を進めていくべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 徳島県男女共同参画基本計画の基本方針に、あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくりを掲げ、市町村や民間団体との緊密な連携で女性活躍のすそ野拡大に努めている。県の女性職員の管理職登用について、本年4月に、16%達成、審議会等における女性委員の登用は、令和3年4月現在、女性は56.8%で5年連続で全国1位、さらに、女性リーダーの育成を図り、学習・啓発、人材育成のための各種講座の充実に努めている。

今年度は、将来を担う若者に関心や意欲を持つてもらうために、県内学生を対象に男女共同参画ワークショップを開催し、次世代の人材育成にも取り組む。

問 県内市町で導入されている「パートナーシップ制度」について、県として、導入を図るべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 民間調査において、我が国の性的マイノリティの方が人口の約8%と推定され、性の多様性に関する理解が進む中、深刻な人権問題が生じている。まずは、性の多様性に対する理解の促進が重要と考え、県では、昨年3月ダイバーシティとくしま推進方針を策定、さらに、昨年度、県の公文書で、業務上必要なものを除き、性別記載欄の廃止・見直しを実施し、県民の意識啓発に努めている。

## 県議会と市町村議会に占める女性議員

2022年8月現在 (24市町村)

自治体名	定数	女性議員の数	割合	自治体名	定数	女性議員の数	割合
つるぎ町	12	3	25.0	北島町	13	1	7.7
阿南市	26	6	23.1	那賀町	14	1	7.1
石井町	14	3	21.4	藍住町	16	1	6.3
海陽町	14	3	21.4	小松島市	17	1	5.9
徳島市	30	6	20.0	吉野川市	20	1	5.0
勝浦町	10	2	20.0	三好市	20	1	5.0
美馬市	18	3	16.7	上勝町	8	0	0
上板町	13	2	15.4	佐那河内村	8	0	0
東みよし町	14	2	14.3	神山町	8	0	0
牟岐町	8	1	12.5	美波町	12	0	0
阿波市	20	2	10.0	板野町	13	0	0
鳴門市	22	2	9.1				
松茂町	12	1	8.3	徳島県	38	4	10.5

## 「海洋ごみ」に対する取組について

問 昨今、「プラスチックごみ」をはじめとする「海洋ごみ」が世界的に課題となっており、その解決のためには、次世代を担う子どもたちへの「環境教育」が重要であると考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか。

答 国においては、令和元年5月に、プラスチック資源循環戦略を策定、6月にはG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみの新たな排出量ゼロが提唱された。

県では、海洋ごみ削減に向け、平成13年から5月30日の「ごみゼロの日」に、県職員や小中学校、各企業、ボランティア団体あげて、ポイ捨てゴミや漂流・漂着ごみの回収をしている。この他、令和元年の、レジ袋の無料配布の中止を始めとし、削減に積極的に取り組んでいる。

さらに、海洋ごみ問題の解決には、次世代を担う子どもたちへの環境教育が重要と認識しており、教育委員会と連携し、未来の環境保全活動の担い手づくりへつなげ、持続可能な循環型社会の主役として活躍できるよう取り組む。

新しい  
県政を  
創る会

徳島県議会 会派

## 「新しい県政を創る会」

令和2年3月発足

理念 県民の未来に安心と希望をつくる

基本方針 持続可能な社会の構築を目指す

既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む  
多様性を尊重する

令和3年3月10日から

会長 吉田 益子 (よしだ ますこ) 吉野川選挙区

副会長 仁木 啓人 (にき よじひと) 阿南選挙区

幹事長 東条 恭子 (とうじょう きょうこ) 徳島選挙区

会員 長池 文武 (ながいけ ふみたけ) 小松島・勝浦選挙区



私は、6月から3委員会に所属しています。皆様からのご意見をお寄せください。

■ 総務委員会 ■ 議会運営委員会 ■ 防災・感染症対策特別委員会



徳島県議会 令和4年6月定例会代表質問を終えて

WEB サイトへ

チャンネル  
登録を

「新しい県政を創る会」YouTubeへのチャンネル登録  
お願いします。

会派の活動報告、会派議員による情報発信を  
積極的に進めてまいります。  
よろしくお願ひいたします。

## 参考様式3

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	2022年9月26日						
② 内容	ITサポート 東条恭子ホームページへ ニュースを挿入						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率( / )	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	広報費	6,820	10/10	6,820	ホームページへニュース挿入		
	合計	6,820		6,820			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている <input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない <input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない <input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	経理責任者審査 

(裏面)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-09-26	62196	カード送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N157	*6,600	
	残高	
送金料金	*220円	
振込予定日	04-09-26	
トウシヨウ キヨウコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

) 共通です。  
してください。  
意様式)に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	6,820 円
-----------	---------

## 参考様式3

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	5

① 年月日	2023年3月23日						
② 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行部数 10,000部</li> <li>・配布方法 郵送 事務所での配布</li> <li>・内容 【新しい県政を創る会 活動報告書】 県政活動報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により 地域住民に配布し、広報広聴活動を行う  (別紙添付参照)</li> </ul> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	印刷費	88,000	10/10	88,000		✓	
	振込料	440	10/10	440			
	合計	88,440		88,440			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-03-23	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N047	*88,000	
	残高	
カ)ワースフーレーン		
送金料金	*440円	
振込予定日	05-03-23	
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—ゆうちょ銀行—

1) 共通です。  
してください。  
王意様式)に貼り付けてください。

### 【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注)事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

### 【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

東条恭子 様

御請求書

請求書番号	762
発行日	2023/03/09



WARSS BRAIN Inc

株式会社ワーズブレーン

〒770-0855  
徳島県徳島市新蔵町2-31

Tel: 088-653-0533  
Fax: 088-653-3636



会派県政報告書

合計金額	¥ 88,000
------	----------

項目	数量	単価	金額
A3 両面カラー 印刷 コート90 DM折り 10000部(1月29日納品)	1	80,000	80,000
		小計	80,000
		消費税(10%)	8,000
		合計金額	88,000

お振込先 下記口座にお振込ください。

株式会社ワーズブレーン 代表取締役 杉本英治

備考

※大変恐れいりますが、振り込み手数料は貴社にてご負担お願い致します。

## 参考様式3

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	6

① 年月日	2023年3月23日						
② 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行部数 9,000部</li> <li>・配布方法 郵送、事務所での配布</li> <li>・内容 新しい県政を創る会の活動報告書を地域住民に郵送するため、袋詰め作業を就労継続支援A型事業所ぽんぽこに依頼 (別紙添付参照)</li> </ul> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	郵送に当たり、後援会のしおりを同封したため、接分率を1/2とする						
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成績物	発送物写し
	作業費	/ 45,000	1/2	22,500			
	封筒代	/ 27,000	1/2	13,500			
	消費税	/ 7,200	1/2	3,600			
	振込料	/ 440	1/2	220			
	合計	79,640	/	39,820			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	



(裏面)

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-03-23	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N053	* 79,200	
	残高	
カ)ワースフーレーン		
送金料金	* 440 円	
振込予定日	05-03-23	
トウシヨウキヨウコトシヨセイキインヲフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

1) 共通です。  
してください。  
任意様式)に貼り付けてください。

### 【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	39,820 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

### 【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

東条恭子 様

御請求書

請求書番号	757
発行日	2023/03/09



WARSS BRAIN Inc.

株式会社ワーズブレーン

〒770-0855  
徳島県徳島市新蔵町2-31

Tel: 088-653-0533  
Fax: 088-653-3636



タウンプラス封入作業

合計金額	¥ 79,200
------	----------

項目	数量	単価	金額
封入作業(就労継続支援A型事業所ぽんぽこにて作業)	9,000	5	45,000
OPPフィルム長3封筒	9,000	3	27,000
		小計	72,000
		消費税(10%)	7,200
		合計金額	79,200

お振込先 下記口座にお振込ください。

株式会社ワーズブレーン 代表取締役 杉本英治

備考

※大変恐れいりますが、振り込み手数料は貴社にてご負担お願い致します。

地域にお住まいの皆様へ

料金後納

タウン  
プラス



# 新しい 県政を 創る会

## 徳島県議会 新しい県政を創る会 活動報告書

徳島県議会 新しい県政を創る会 控室 〒770-0941 徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁議会棟3F

TEL.088-621-3074 FAX.088-621-2817

2023年1月1日発行

### ごあいさつ

吉野川選挙区選出  
徳島県議會議員  
新しい県政を創る会 会長

吉田 益子  
[よしだ・ますこ]

新しい県政を創る会の会長の吉田益子です。私たちの会派は、令和2年3月に結成、現在、徳島県議会自由民主党に次ぐ徳島県議会の第2会派として活動しています。男女2名ずつ、女性比率は50%です。会長・幹事長ともに女性で、交渉会派としては徳島県政史上、初となりました。

会派の基本理念は「県民の未来に安心と希望をつくる」とし、基本方針としては「①持続可能な社会の構築を目指

す。②既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む。③多様性を尊重する。

個性的な4人が、それぞれの考えを認め合い、尊重し、議案の採決に臨んでおり、態度が分かれることも少なくありませんが、お互い学ぶことも多く、とても気持ちよく活動させていただいている。そして、4人の政治や政策に対する想い、県政への評価、知事とは是々非々というのも不思議と似た者どうしが集まっているなど感じています。

県民のみなさまに身近で親しみやすい議会であることを目指して、不定期の You-Tube の配信を行っていますので、ご覧いただけたら嬉しいです。

今後ともご指導のほど、よろしくお願ひいたします。



ソフトバンク鳥取米子 ソーラーパークの視察（鳥取県米子市・2020.7.8）



信州大学における環境関連施設を視察（長野県上田市、信州大学織維学部・2020.10.29）



東京・大阪事務所と議案についてリモート会議（徳島県庁、会派控室・2021.2.3）



新型コロナワクチン集団接種会場を視察（徳島市、アスティ徳島・2021.6.22）



ウクライナ国旗のマスクを付けてYouTube撮影（徳島県庁、会派控室・2022.03.09）



議会における男女共同参画について調査（東京都、内閣府男女共同参画局・2022.9.1）



とくしまプライドパレードに参加（徳島市、徳島駅前・2022.11.6）



海洋ゴミの調査（鳴門市北灘町・2022.11.9）

公式Web

新しい県政を創る会



Facebook

新しい県政を創る会 フェイスブック



新しい県政を創る会 YouTube



# 自然との共生、環境問題に対し 積極的、具体的な取り組みを求めて活動

【令和3年9月16日(木) 代表質問(要旨)】

1. コロナ禍に苦しむ県民に応える9月補正を。

答弁: このたびの9月補正予算案では、未来志向で社会経済活動の正常化を見据え、先手先手で対応することが極めて重要であるとの認識の下、従来の業と雇用の維持にとどまらず、中小・小規模事業者、公共交通事業者のDXによります生産性向上ビジネスモデル転換支援、農林漁業者のコロナ後を見据えた販路拡大・商品開発支援など、アフターコロナをしっかりと見据えた新たな事業展開の支援策を計上いたしたところあります。

今定例会で提案している9月補正予算、こちらをもしお認めいただければ、財政構造改革基本方針で進める基金残高810億円プラスアルファ、これを今段階で達成できる見込みとなります。(飯泉知事)

2. 再生可能エネルギー推進にあたり、環境保全と経済循環の両面からルールづくりが必要。

答弁: 今後とも再生可能エネルギーの導入を推進していくためには、地域から環境と経済の好循環を生み出していくことが不可欠であり、環境保全と地域経済循環の両面からのルールづくりが必要であると認識しております。

去る5月26日に改正された地球温暖化対策推進法に基づきまして、環境への影響や国土利用計画などの土地利用の観点から、徳島ならではの環境配慮基準を策定し、市町村との連携による環境保全に配慮した再生可能エネルギー施設の立地を推進してまい

ります。(谷本政策監補)

3. 公共施設のゼロエネルギー化が必要では。

答弁: 関係部局と連携し、新築公共施設をはじめとする建築物のゼロエネルギー化を検討するとともに、県有施設への太陽光発電、蓄電池の積極的導入、省エネルギー性能の高い設備・機器への更新、市町村施設での取組の推進など、ゼロエネルギー化に向けた施策を徳島県版脱炭素ロードマップに盛り込んでまいります。(谷本危機管理環境部長)

4. 児童心理治療施設の整備促進を。

答弁: 児童養護施設に入所する子供が抱える様々なケニアーズに対して外部の専門家によるアドバイスを受けられるサポート体制の構築に向け、施設関係者とも協議を進めるとともに、引き続き、児童心理治療施設の整備についても検討を進めてまいります。(上田未来創生文化部長)

5. 学校給食への有機農産物を積極的に活用すべき。

答弁: 学校給食に有機栽培米を提供した事例があることから、議員お話しのように、有機農産物の学校給食への導入は農林水産部と教育委員会との緊密な連携が重要で

代表質問の動画は[こちら](#)↓

このため、先進事例を参考とし、農林水産部、他の関係部局とも連携を図り、まずは担当者による会議において研究してまいりたいと考えております。(柳教育長)



## 県議会最多級の質問数を誇る 元銀行員が徳島の経済問題を鋭く追求

【令和4年9月21日(水) 代表質問(要旨)】

1. 本県の人口消減の解決に向け、定住自立圏と医療圏の一致を進めでは。

答弁: 幅広い知見に基づく圏域設定に努めることで、地域の強みを生かした交流やにぎわいの創出や安全・安心な暮らしの実現が図られる、活力ある地域づくりにつなげてまいります。(村山政策創造部長)

2. 認定こども園の通園バスの安全運行体制確保が急務。

答弁: 緊急対応策をはじめとする国の動きを注視しつつ、幼い子供の命と安全を守り、保護者の皆様が安心してお子さんを預けることができるよう、市町村及び関係機関と緊密に連携し、安全確保にしっかりと取り組んでまいります。(上田未来創生文化部長)

3. 待機児童対策と育休退園についてどのように取り組むのか。

答弁: 県としては、調査の必要性に鑑み、引き続き、独自調査を継続し、状況把握に努めることとしております。(酒池副知事)

4. コロナ病床の実態は、高齢者通所施設での感染防止対策は。

答弁: 県医師会をはじめ関係各位の御協力をいただきながら、県民の皆様に安心して療養いただけるよう、医療提供体制の強化に向けて全力で取り組んでまいります。

高齢者通所施設の感染防止対策については、重症化リスクの高い高齢者が安心して施設サービスを利用できるよう、福祉と医療の連携により、施設の感染防止対策とともに、医療サービスの提供にしっかりと取り組んでまいります。(森口保健福祉部長)

5. 海藻養殖における「貧栄養化対策」について。

答弁: 全国初の海水温の上昇に対応した品種である鳴門椿、こちらを対象に、高水温耐性と色落ちしにくい特性を併せ持つ新たな品種へと改良すべく、実証実験を進めます。(飯泉知事)

6. 今後、三谷川の河川改修にどのように取り組むのか。

答弁: 事業の再開を検討するためには、前提条件となる用地問題の解決が必要不可欠でありますので、阿南市はもとより、地元世話役の皆様の御支援、御協力をいただきながら、引き続き連携して調整を進めてまいります。(松野県土整備部長)

7. 八幡神社の重要な文化財の国宝への格上げを。

答弁: 国宝指定を目指し、新たな価値の発見に努めるとともに、地域づくりの核となる文化財を県民総ぐるみで保存継承し、観光や交流促進等に積極的に活用を図り、地域の活性化につなげてまいります。(上田未来創生文化部長)

8. 同和対策事業で整備した施設の老朽化について対応を。

答弁: 今後とも、市町村や国、関係団体と連携を図り、一般施策により、適切に対応してまいります。(上田未来創生文化部長)

9. パートナーシップ宣誓制度受領者が受けられる県施設や県行政サービスは。

答弁: 受領証を受けていらっしゃる方々に対し、県営住宅の入居に際して親族と同等の関係であるとみなしうみ込みを可能とするとともに、県立病院の面会、手術同意等についても、ほかに身寄りがない場合には御本人の意向を踏まえるなど、柔軟に対応することとしてあります。まずは性の多様性に対する県民の皆様のさらなる理解を得ることが重要であると考えております。(上田未来創生文化部長)

10. 財政調整基金を新型コロナ・物価高騰対策へ活用すべき。

今後とも、直面する課題に対し、様々な財源を駆使し、対応するとともに、財政調整基金を積み立てることにより、将来に備えた財政基盤を構築したいと考えております。(伊藤経営戦略部長)

11. 特別交付税の算定に、県の裁量は無いのか。特別交付税の算定については、多くの県民は、対決より解決を望んでいるのではないかと感じているわけであります。やはり認められた裁量であるならば、双方の選任された代理人を通じてでも、

判決が下される最後まで、和解も含めてあらゆる手段をもとに、この争いを収める努力をすべきではないかと思います。

答弁: 現時点では裁判所から訴状が送達されてございません。ですので、今後、訴状をよく確認させていただいて、適切に対応させていただきたいと思います。(村山政策創造部長)

代表質問の動画は[こちら](#)↓



吉野川選挙区選出  
徳島県議会議員  
新しい県政を創る会 会長  
●議会運営委員会 副委員長  
●文教厚生委員会  
●消費者・環境対策特別委員会

吉田 益子  
[よしだ・ますこ]

阿南選挙区選出  
徳島県議会議員  
新しい県政を創る会 副会長  
●経済委員会  
●地方創生対策特別委員会

仁木 啓人  
[にき・よしひと]

# ジェンダー平等社会をめざして 「DVや貧困」を無くし誰もが住みやすい徳島に

【令和4年6月16日(木) 代表質問(要旨)】

1, 知事続投なのか、それとも国政への転身なのか。

答弁:今は、目の前にある喫緊の課題、こちらにしっかりと専念させていただきます。(飯泉知事)

2, 特別交付税の算定根拠を公開すべきでは。

答弁:特別交付税の算定根拠の公開につきましては、毎年度、決定した配分額や主な増減等を地方創生局から各町村にお伝えすることとしております。また、3町からの算定根拠の開示請求に対し、回答文書を6月13日に郵送しました。(村山政策創造部長)

3-1, 学校でのジェンダー平等教育の現状は。

答弁:男女混合名簿や制服選択制、校則は社会情勢の変化を踏まえ、児童生徒や保護者との合意形成を図りながら、校長の判断で導入や見直しを行なうなど、柔軟な対応を行っております。(榎教育長)

3-2, 正規雇用の促進は重要と考えるが。

答弁:今年度、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、正規雇用の促進に向け、多様な働き方による働きやすい職場づくり、育児や家族の介護などによりやむを得ず離職した方々への就職支援に取り組み、新たな雇用の創出を図ってまいります。(梅田商工労働観光部長)

3-3, 政策・方針決定の場でのさらなる女性の活躍を。  
今年度、新たに、将来を担う若者に政策をはじめとした様々な分野の意思決定に関心や意欲を持ってもらうため、県内学生を対象とした男女共同参画ワークショップを開催し、次世代の人材育成にも取り組むこ

ととしております。(上田未来創生文化部長)

4, 子ども食堂を県下全域で開設を。

答弁:県として、子ども食堂の開設をさらに支援するため、今定例会に提案している補正予算を活用し、運営者によるサポートや食品衛生に関する研修会の開催、未開設地域での試験的な子ども食堂の実施などの取組を進め、子ども食堂の全県的展開につなげてまいります。(上田未来創生文化部長)

5, 県としてパートナーシップ制度を導入すべき。

答弁:県では、性的マイノリティーの方々への理解を深めるため、県や市町村職員への研修や、人権啓発イベントを実施。昨年3月にはダイバーシティとしま推進方針を策定し、多様な人々が共生、交流、活躍する徳島を目指しているところであります。(上田未来創生文化部長)

6, 「海洋ごみ」問題解決のための環境教育の促進を。

答弁:これまでの取組とともに、今年度からは、教育委員会と連携し、海洋ごみ問題をテーマとした小中学生向けの学習動画とパンフレットを製作し、学校の授業や県職員による出前講座で活用するほか、県のホームページにボランティア活動の情報とともに掲載し、御家族や身近な人と清掃活動に容易に参加できる環境を整備することで、未来の環境保全活動の担い手づくりへつなげてまいります。(瀬尾政策監)

代表質問の  
動画はこちら↓



徳島選挙区選出  
徳島県議会議員  
新しい県政を創る会 幹事長  
●議会運営委員会  
●総務委員会  
●防災・感染症対策特別委員会

東条 恭子  
[とうじょう・きょうこ]



小松島・勝浦選挙区選出  
徳島県議会議員  
新しい県政を創る会 前会長  
●県土整備委員会  
●次世代育成・少子高齢化対策特別委員会 委員長

長池 文武  
[ながいけ・ふみたけ]

## マイノリティーの視点で課題に取り組み 全ての人が安心して暮らせる徳島を!

【令和4年11月30日(水) 代表質問(要旨)】

1, 県内各地で開設が進む「子ども食堂」との連携にどのように取り組むのか。

答弁:本県も積極的な支援により、現在64カ所(17市町)まで「子ども食堂」が増加しました。県としては、補正予算の活用により、県産食材(主として米)や調味料、弁当容器、地元の菓子などの無償提供や、ひとり親家庭に対する緊急支援を行ってまいります。今後は、地域の核となる「人材の育成」「地域的な偏在の解消」「子どもの居場所づくりの強化」を取り組んでまいります。(飯泉知事)

2, コロナ禍により子ども達の体験活動が大幅に制限を受けた。今後、体験活動の充実が必要と考える。

答弁:徳島県・子ども会連合会など、関係団体参加のもと、新たに「子ども体験活動・推進実行委員会(仮称)」を来年度早期に立ち上げ、子ども達の体験活動の更なる充実を図ってまいります。(榎教育長)

3, 国では来年度から子ども家庭庁が創設されるが、県して体制の強化を図る必要があると考える。

答弁:本県においても「子ども家庭庁」が担う役割などにアンテナを高く掲げ、必要な対応策や改善策を反映した体制を整備してまいります。(伊藤経営戦略部長)

4, 消波ブロックに漂着したごみ対策は。

答弁:徳島県・海岸物対策・推進協議会において、現状把握や改修・処理方法の検討を行い、重点区域にて実証実験を行って参ります。(谷本政策監補)

5, 半岐線維持存続に向けどのように取り組むのか。

答弁:沿線自治体や交通事業者の皆様とともに英知を結集し、徳島ならではの新たなモデルを創出し「乗ってのこす」意識を高め、半岐線をはじめ路線維持が難しいと言われてきた地域公共交通をしっかりと守って参ります。(飯泉知事)

6, 神田瀬川河口部護岸の老朽化対策の調査結果を踏まえどのように取り組むのか。

答弁:千歳橋から神代橋までの護岸について調査した結果、コンクリートに摩耗やひび割れが見受けられました。速やかに「護岸詳細設計」に着手し、全面的に補強する老朽化対策工事に取り組んで参ります。(飯泉知事)

7-1, 県はなぜパートナーシップ宣誓制度を主体的に判断しないのか。

答弁:基礎自治体において「パートナーシップ宣誓制度」の導入が進む一方、国では「国民の理解の増進に関する法案」の国会提出が見送られ、議論の過程にあります。今後とも、国や市町村、関係団体等と連携し、県民の理解促進に努め「性の多様性」の問題解決につなげて参ります。(上田未来創生文化部長)

7-2, パートナーシップ宣誓制度未導入の市町村からの申込を県営住宅は受け入れるのか。

答弁:導入していない市町村の方々から相談があった際には、柔軟に対応してまいります。(上田未来創生文化部長)

7-3, 民間企業において同性パートナーを家族として認める動きに対しどう思うか。

答弁:大変意義があるものと考えます。(上田未来創生文化部長)

7-4, 県は、パートナーシップ宣誓制度

に対し、研究・検討を全くしていない。  
人権問題の観点から制度の検討を始めるべきと思う。

答弁:今後とも、国の動向をはじめ、他の自治体の研究を進めてまいります。(上田未来創生文化部長)

代表質問の  
動画はこちら↓



# 新型コロナウイルス感染症 国と徳島県の主な動き ダイジェスト版

令和2年1月～現在

## 国等の動き

令和2年

## 徳島県の動き

令和2年

1月6日／中国、武漢で原因不明の肺炎 厚労省が武漢からの帰国人に注意喚起

1月14日／WHO、新型のコロナウイルスが検出されたことを確認

1月16日／日本国内で初めて感染確認

2月3日／乗客の感染が確認されたクルーズ船 横浜港に入港

2月11日／WHO、新型コロナウイルスを「COVID-19」と名付ける

2月13日／国内で初めて感染者死亡

2月27日／全国すべての中高生に3月2日から春休みまで臨時休校要請

3月24日／東京五輪・パラリンピックが1年程度延期に

3月26日／政府が対策本部を設立

3月29日／志村けんさんが新型コロナウイルスによる肺炎で死去

4月1日／首相が全国すべての世帯に布マスクを2枚ずつ配布する方針表明

4月7日／7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）に緊急事態宣言

「人の接触 最低7割極力8割削減を」

4月16日／「緊急事態宣言」全国に拡大

4月16日／首相がすべての国民対象に一律1人あたり10万円を給付する考え方表明

4月23日／岡江久美子さんが新型コロナウイルスによる肺炎で死去

5月14日／緊急事態宣言を39県で解除 8都道府県（北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、京都）は継続

5月25日／緊急事態宣言 全国で解除

6月19日／濃厚接触の疑い通知するアプリ（COCOA（ココア））利用開始

7月22日／「GoToトラベル」キャンペーン始まる

8月28日／対策本部が検査体制の見直しなど新たな方針

9月15日／「GoToトラベル」キャンペーンが10月1日から東京も対象に

9月19日～11月末／イベント開催制限の緩和。

12月3日／大阪府が重症患者の急増で「医療非常事態宣言」

12月17日／東京都「年末始コロナ特別警戒」発令

12月20日／WHO「英ほか3カ国で変異ウイルス確認」

12月23日／西村経済再生相「感染拡大地域で、イベントの開催5,000人が上限」

12月28日／政府「GoToトラベル」全国一時停止（1/11まで→2/7まで延長→再延長）

## 令和3年

## 令和3年

1月7日／「緊急事態宣言」1都3県（東京、埼玉、神奈川、千葉）で、R.2.7まで

1月11日／WHO「集団免疫、今年中の獲得難しい」

1月13日／7府県（栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）にも「緊急事態宣言」（合わせて11都府県に）

1月13日／外国人の入国全面停止

1月23日／新型コロナウイルスの死者、国内で5,000人を超える

1月27日／世界の感染者が1億人を超える

2月1日／緊急事態宣言10都府県は来月7日まで延長、栃木県は解除

2月9日／WHO「武漢調査チーム「研究所からウイルス流出の可能性低い」

2月25日／県内初の感染者確認

2月28日／県立学校は3月2日から春休みまで臨時休業と決定。市町村教委、私立学校にも同様の対応を求める。

3月26日／徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

4月8日／臨時休校期間を5月6日まで延長

4月21日／県有施設について4月22日から5月6日まで休館。市町村施設にも同様の対応を要請

4月21・22・29日／5月3日／県内施設やインターネットで県外車両の流入調査

4月24日／県内各施設に県外客の来場を控えるよう依頼

5月2日／ドライブスルー方式を採用した新型コロナ臨時外来を設置

5月4日／臨時休校期間を5月31日まで延長

5月8日／軽症者等の宿泊療養に係るホテルの確保として東横INN徳島眉山店と借り上げ契約を締結

5月29日／「とくしまアラート」（感染状況の段階に応じた対応方針）を策定

6月3日／徳島県新型コロナウイルス感染症対策専門会議を開設

7月30日／「とくしまアラート・感染観察注意」を発令

8月2日／「とくしまアラート・感染観察強化」を発令

8月4日・5日／阿南市のディサイビスで県内初のクラスター発生

8月6日／「とくしまアラート・感染拡大注意」を発令

8月19日／「とくしまアラート」を改定

8月23日／「とくしまアラート・感染拡大注意・漸増」に移行

8月26日／「ワクチンパスポート」申請受付開始

8月27日／「ワクチンパスポート」申請受付開始

8月28日／東京五輪・東京、神奈川、埼玉、千葉での無観客開催が決定。宮城、福島、静岡では収容定員50%以内、上限1万人

8月29日／東京五輪・北海道での無観客開催が決定

7月12日／「緊急事態宣言」2都県に（東京都追加、沖縄を延長～R.3.8.22まで）

「まん延防止等重点措置」4府県に（埼玉、千葉、神奈川、大阪を延長～R.3.8.22まで）

7月23日／東京五輪開幕

8月19日／県内医療機関で初の死者

8月20日／県内100例目の感染者が確認される

8月20日／「とくしまアラート」を解除

10月5日／「県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例」制定

10月17日／徳大生・院生クラスター（飲食及びカラオケ）発生

1月6日／家庭・中学校活動関連クラスター発生

1月12日／「クレア城南」（徳島市）でクラスター発生

1月19日／「徳島穴吹カラレッジ」（徳島市）でクラスター発生

1月21日／生光学園高校関連クラスター（鳴門高校含む）発生

2月10日／医療法人藍生会「浜病院」（藍住町）でクラスター発生

2月10日／スポーツクラブ関連クラスター発生

3月6日／「県新型コロナワクチン専門相談コールセンター」設置

3月25日／南海病院（鳴門市）関

2月14日／新型コロナワクチン国内初の正式承認

2月17日／新型コロナワクチン、医療従事者向け先行接種開始

2月26日／菅首相「緊急事態宣言」首都圏を除く6府県、2月末で解除表明

3月5日／赤羽国土交通相「GoToトラベル」再開は当面困難

3月18日／「緊急事態宣言」R.3.21で完全解除決定

4月5日／「まん延防止等重点措置」大、兵庫、宮城に適用開始（～R.3.5まで）

4月13日／県中央病院クラスター発生

4月20日／県内で1,000例目の感染者確認

4月21日／新型コロナ接触確認アプリ「COCOA」の修正版を公開

4月25日／3回目の「緊急事態宣言」4都府県に（東京、大阪、兵庫、京都）～R.3.5.1まで）

4月26日／新型コロナ 国内の死者1万人超える

4月30日／閣議決定 地方創生臨時交付金特別枠「事業者支援～R.3.5まで」

5月12日／新型コロナワクチン、高齢者（65歳以上の方）向け接種開始

5月18日／「緊急事態宣言」R.3.21で完全解除決定

4月5日／「まん延防止等重点措置」～R.3.5まで）

4月13日／県中央病院クラスター発生

4月20日／県内で1,000例目の感染者確認

4月21日／「とくしまアラート・感染拡大注意『急増』」（＝国基準のステージⅢ相当）の発動

4月22日／「まん延防止等重点措置」～R.3.5まで）

4月26日／GW帰省者に無償PCR受付開始

4月28日／時短影響事業者に支援金 制度創設

5月2日／営業時間短縮要請延長～R.3.5.1まで

5月4日／「まん延防止等重点措置」適用を国に要請 徳島市が対象

5月5日／変異株検査を強化（県内畜産衛生センターなど活用）

5月6日／「まん延防止等重点措置」適用見送り

5月7日／営業時間短縮要請再延長（～R.3.5.1まで）

5月10日／県内で1,500例目の感染者確認

6月2日／「とくしまアラート」を「感染観察強化」に2段階引き下げ

6月5日／アスティで大規模接種開始

6月8日／ワクチン職域接種 申請受付開始

6月14日／「まん延防止等重点措置」5県に（群馬、石川、熊本解除）

6月15日／イスラエル 屋内でのマスク着用義務が解除

6月21日／プレミアムクーポン券販売初日で完売

6月25日／「とくしまアラート」解除

7月11日／「とくしまアラート」再発動「感染観察注意」

7月16日／「とくしまアラート」を「感染観察強化」に引き上げ

7月21日／「とくしまアラート」を「感染拡大注意『漸増』」に1段階引き上げ

8月2日／東京五輪・東京、神奈川、埼玉、千葉での無観客開催が決定。宮城、福島、静岡では収容定員50%以内、上限1万人

8月9日／東京五輪・北海道での無観客開催が決定

8月12日／「緊急事態宣言」2都県に（東京都追加、沖縄を延長～R.3.8.22まで）

「まん延防止等重点措置」4府県に（埼玉、千葉、神奈川、大阪を延長～R.3.8.22まで）

7月23日／東京五輪開幕

8月26日／「ワクチンパスポート」申請受付開始

8月27日／「抗原検査キット」販売開始

8月29日／「とくしまアラート」新設

8月17日／県内で2,000例目の感染者確認

8月17日／「とくしまアラート」を「感染拡大注意急増」へ1段階引き上げ

8月19日／「とくしまアラート」を「感染拡大注意『漸増』」に1段階引き上げ

8月25日／県内全域に時短要請（8/27～9/12）

9月8日／県内で3,000例目の感染者確認

8月6日／国内の累計感染者数100万人超

8月6日／「中等症以上の人は原則入院」政府が方針を明確化

8月13日／全国感染者数2万人超

8月20日／1日の新規感染者2万5,975人（第5波ピーク）

8月24日／東京パラリンピック開催 全ての会場で原則無観客開催

8月25日／厚労省「妊娠のワクチン接種優先」を自治体に通知

8月26日／「とくしまアラート」を「感染拡大注意『漸増』」に1段階引き上げ

9月27日／抗原検査キット 葉栗での販売を解禁（厚労省通知）

11月1日／イベント開催上限1万人超過措置終了

11月1日／新型コロナウイルスの死者、世界全体で500万人超

11月8日／入国待機機 10日間から3日間に 外国人の入国を一部再開

11月10日／10万円相当給付に年収960万円の所得制限で自民・公明合意

11月30日／外国人の新規入国原則停止。入国情待機期間3日間から14日に

12月20日／「ワクチン接種証明書」登録できるアプリ「Light PASS」公開

1月9日／「まん延防止等重点措置」3県に適用開始（広島、山口、沖縄～R.4.1.31まで）

1月8日／「とくしまアラート」レベ

1月14日／濃厚接触者の待機期間を14日間から10日間へ短縮。エッセンシャルワーカーについては条件付で10日間へ短縮

1月21日／5～11歳ワクチン特例承認

1月22日／東京で1日の感染者数1万人超

1月28日／全国で1日の感染者数5万人超

1月28日／濃厚接触者の待機期間を10日間から7日間へ短縮 エッセンシャルワーカーについては条件付で10日間へ短縮

2月1日／同居家族の濃厚接触者待機期間を7日間へ短縮

2月2日／県内で5,000例目の感染者確認

2月10日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

2月21日／児童施設「感染防止対策集中取組期間」開始

2月22日／「県事業継続応援金」危機管理調整費を活用し、7.5億円確保

2月25日／県内で10,000例目の感染者確認

2月28日／とくしまプレミアム食事券

3月2日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・前期」に1段階引き下げ

3月28日／「とくしまアラート」をレベル1「感染観察」に1段階引き下げ

3月29日／「とくしまアラート」をレベル1「感染観察」に1段階引き下げ

3月30日／「とくしまアラート」をレベル1「感染観察」に1段階引き下げ

3月31日／「とくしまアラート」をレベル1「感染観察」に1段階引き下げ

4月1日／県民割 対象地域拡大

4月13日／世界全体で累計感染者数5億人超

4月14日／濃厚接触者の待機期間を14日間から10日間へ短縮。エッセンシャルワーカーについては条件付で10日間へ短縮

4月28日／濃厚接触者の待機期間を10日間から7日間へ短縮 エッセンシャルワーカーについては条件付で10日間へ短縮

5月1日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月2日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月3日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月4日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月5日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月6日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月7日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月8日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月9日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月10日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月11日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月12日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月13日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月14日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月15日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月16日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月17日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月18日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月19日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月20日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月21日／「とくしまアラート」をレベル2「感染警戒・後期」に引き上げ

5月22日／「とくしまアラート」をレベル

女性を政策決定の場へ！



# 県政を変える！

所屬



阿波女が徳島を変える

37 - КСН

直條恭子(じゅうじょうくにこ)著

体  
媒  
搜  
市

- 徳島の女性議員を増やす会
  - ウインメンズカウンセリング徳島
  - ストップDV・サポートの会
  - 地域支援ネット、そよ風
  - ボランティア友の会ひまわり
  - 女性グループ・すいーぶ
  - NPO法人協働プラザニシング NIMS
  - セクハラを根絶する阿波女の会
  - 女性と子どもの人権を守る

1954年3月26日 徳島市八万町生まれ  
八万小学校、八万中学校、徳島県立商業高校卒業  
1976年 3月 日本大学文理学部体育学科卒業  
八万町在住

- |    |                         |   |
|----|-------------------------|---|
| 職歴 | 1978年<br>1979年          | 4月 国保連合会勤務<br>2月 徳島県労働組合評議会入局                                       |
|    | 1989年<br>1999年          | 1999年12月 日本労働組合総連合会徳島県連合会入局<br>4月 徳島市議会議員                           |
|    | 2004年<br>2005年<br>2007年 | 7月 第20回参議院選挙出馬、惜敗<br>5月 任意団体トップDVAサポートの会設立<br>4月 社団法人 徳島県労働者福祉協議会入局 |
|    | 2011年                   | 事務局次長就任   |
|    | 2014年                   | 5月 公益社団法人 徳島県労働者福音協議会常勤理事就任<br>6月 公益社団法人 徳島県労働者福音協議会退職;再任用          |
|    | 2015年                   | 4月 公益社団法人 徳島県労働者福音協議会<br>パート事業部副部長<br>バーチナルサポート事業部副部長               |
|    | 2016年                   | 4月 あなんバーチナル・サポートセンター主任相談支援員2019年11月未退職                              |
|    | 2019年<br>2021年          | 4月 徳島県議会議員 初当選<br>4月 徳島県議会会派「新しい県政を創る会」幹事長 現在に至る                    |

相物其數

48

三

第1条 本会は「東條恭子と女性議員を増やす会」と  
称し、代表者は東條恭子とする。  
第3条 本会は東條恭子の政治活動を支援することを  
目的とする。

〒170-0939 倶島町からどき橋2丁目

卷之三

tel. 088-602-1245 Fax. 088-602-72

E-mail info@tojokyoko.com URL <http://tojokyoko.com>

# どうじょうきょううこ 東条恭子の政策

2019年4月、初当選。2020年に「新しい県政を創る会」4人会派に所属。議会では、記念オケ問題や新駅、特別交付金問題など「おかしい」と思うことは積極的に質問。ジェンダー平等に関する問題も取り上げてきました。2020年、徳島県女性議員ネットワークを立ち上げ、女性議員を増やす活動に取り組んでいます。

今こそ女性が声をあげ、誰もがもとと住みやすい徳島にするため、“やつぱり、だまつとれん！”という強い思いで活動します。みなさまのご支援を心よりお願い申し上げます。



## すべての人の権力が守られる社会へ 誰もが生きやすい地域づくり

- 自分らしく生きられる社会
- 働き方改革の推進を
- 高齢者・ひとり親家庭を含む生活困窮者の支援充実
- 子ども食堂をはじめとした孤立・孤独さがない居場所づくり
- 食品ロスの削減
- DV・児童虐待や貧困の連鎖を断ち切る制度の充実
- 妊娠から出産、育児、切れ目のない安心できる医療と子育て支援の拡充
- 多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現
- 障がい者の人権を守り雇用の拡大を

## 2030年に向けて世界が合意した 「持続可能な開発目標」です

世界を変えるための17の目標																
1 経済を よりよくする	2 飲食を よりよくする	3 住まいを よりよくする	4 稲作の 生産を よりよくする	5 ジャンボー ーたちを よりよくする	6 金を より多く 儲ける	7 未来の エネルギー をよりよく する	8 ほほえみ をより多く する	9 健康な 経済を よりよく する	10 人の 固有の 権利を より多く する	11 住まい と都市 開発を よりよく する	12 かずく る社会	13 なまら い資源を より多く する	14 学びの 機会を より多く する	15 おのれ の命を より多く する	16 たのめ る社会 をより多く する	17 ジャンボー ーた ちの ための 目標
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS																

## 巨大な自然災害への対応 徳島の自然を守る

- ムダな公共事業を見直し、通学路など市民生活に直結した安全・安心の街づくり
- 一次産業（農業、漁業、林業）を守り、自給率を上げる
- 再生可能エネルギーを推進
- 「ターンシリターン」の支援
- 観光産業の充実・発信

※日本においては『5. ジェンダー平等を実現しよう』が一番遅れている。

郵便はがき

770-8702

料金受取人払郵便

徳島中央局  
承認

400

差出有効期間  
2023年12月  
末日まで有効  
(切手不要)

徳島市かちどき橋2丁目7-1  
かちどきマンション1F

とうじょう きょうこ  
**東条恭子と**  
**女性議員を増やす会 行**

あなたが「東条恭子」に取り組んでほしいことは?

- 平和・人権の充実    震災対策    教育・子育て支援充実  
介護の充実    労働者の待遇改善    農林水産業の再生  
地場産業の活性化    スポーツの振興    その他( )

あなたのご意見をお聞かせください。

とうじょう きょうこ  
**東条恭子** 後援会入会申込書

ふりがな お名前	年齢	
	歳	
ご住所	〒	
お電話番号	( )	

※住所は番地、マンション名まで詳しくお書きください。

ご家族の方のご入会もお願いします。

ふりがな お名前	年齢	年齢	年齢
	歳	歳	歳

紹介者	お名前	
	ご住所	
	入会者とのご関係 親戚・友人・その他 ( )	

ご記入いただいた住所・お名前等は後援会の活動以外には使用いたしません。



## 参考様式3

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	7

① 年月日	2023年2月20日						
② 内容	広報誌 発送費 (8,500通) ゆうメール特別 8,500通 × 32円						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率( / )	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	郵送費	272,000	1/2	136,000			✓
	合計	272,000	/	136,000	/		

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	136,000円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

# 領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：東条 恵子 様  
お客様番号：  
住所所：〒 770-0939  
徳島県徳島市かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション1階

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥ 2 7 2 0 0 0						0

別納引受  
(内訳)

収納内訳	
現金	272,000円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうパル特別 区内		25.0g 1.0cm未満	8,500	32	272,000	
			小計		272,000	

料金計	272,000 円	割引計	0 円	課税計	272,000 円	
				(内消費税等	24,727 円)	
				非課税計	0 円	お預り 現金 272,000円
				合計	272,000 円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
連絡先：徳島中央郵便局  
電話番号：0570-943-718

発行番号：230220d0001  
発行日時：2023年 2月 20日 11:27



印紙税申告納付につき  
徳島  
税務署承認済

領収日  
2023.02.20

地域にお住まいの皆様へ

料金後納

タウン  
プラス



# 新しい 県政を 創る会

## 徳島県議会 新しい県政を創る会 活動報告書

徳島県議会 新しい県政を創る会 控室 ☎770-0941 徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁議会棟3F  
TEL.088-621-3074 FAX.088-621-2817

2023年1月1日発行

### ごあいさつ

吉野川選挙区選出  
徳島県議会議員  
新しい県政を創る会 会長

吉田 益子  
[よしだ・ますこ]

新しい県政を創る会の会長の吉田益子です。私たちの会派は、令和2年3月に結成、現在、徳島県議会自由民主党に次ぐ徳島県議会の第2会派として活動しています。男女2名ずつ、女性比率は50%です。会長・幹事長とともに女性で、交渉会派としては徳島県政史上、初となりました。

会派の基本理念は「県民の未来に安心と希望をつくる」とし、基本方針としては「①持続可能な社会の構築を目指

す。②既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む。③多様性を尊重する。

個性的な4人が、それぞれの考えを認め合い、尊重し、議案の採決に臨んでおり、態度が分かれることも少なくありませんが、お互い学ぶことも多く、とても気持ちよく活動させていただいている。そして、4人の政治や政策に対する想い、県政への評価、知事とは是々非々というのも不思議と似た者どうしが集まっているなど感じています。

県民のみなさまに身近で親しみやすい議会であることを目指して、不定期の You-Tube の配信を行っていますので、ご覧いただけたら嬉しいです。

今後ともご指導のほど、よろしくお願ひいたします。



ソフトバンク鳥取米子 ソーラーパークの視察 (鳥取県米子市・2020.7.8)



信州大学における、環境関連施設を視察 (長野県上田市、信州大学織維学部・2020.10.29)



東京・大阪事務所と議案についてリモート会議 (徳島県庁、会派控室・2021.2.3)



新型コロナワクチン集団接種会場を視察 (徳島市、アスティ徳島・2021.6.22)



ウクライナ国旗のマスクを付けてYouTube撮影 (徳島県庁、会派控室内・2022.03.09)



議会における男女共同参画について調査 (東京都、内閣府男女共同参画局・2022.9.1)



とくしまプライドパレードに参加 (徳島市、徳島駅前・2022.11.6)



海洋ゴミの調査 (鳴門市北灘町・2022.11.9)

公式Web

新しい県政を創る会



Facebook

新しい県政を創る会 フェイスブック



新しい県政を創る会 YouTube



# 自然との共生、環境問題に対し 積極的、具体的な取り組みを求めて活動

【令和3年9月16日(木) 代表質問(要旨)】

## 1. コロナ禍に苦しむ県民に応える9月補正を。

答弁: このたびの9月補正予算案では、未来志向で社会経済活動の正常化を見据え、先手先手で対応することが極めて重要であるとの認識の下、従来の業と雇用の維持にとどまらず、中小・小規模事業者、公共交通事業者のDXによります生産性向上ビジネスモデル転換支援、農林漁業者のコロナ後を見据えた販路拡大・商品開発支援など、アフターコロナをしっかりと見据えた新たな事業展開の支援策を計上いたしたところあります。

今定例会で提案している9月補正予算、こちらをもしお認めいただければ、財政構造改革基本方針で進める基金残高810億円プラスアルファ、これを今段階で達成できる見込みとなります。(飯泉知事)

## 2. 再生可能エネルギー推進にあたり、環境保全と経済循環の両面からルールづくりが必要。

答弁: 今後とも再生可能エネルギーの導入を推進していくためには、地域から環境と経済の好循環を生み出していくことが不可欠であり、環境保全と地域経済循環の両面からのルールづくりが必要であると認識しております。

去る5月26日に改正された地球温暖化対策推進法に基づきまして、環境への影響や国土利用計画などの土地利用の観点から、徳島ならではの環境配慮基準を策定し、市町村との連携による環境保全に配慮した再生可能エネルギー施設の立地を推進してまい

ります。(谷本政策監補)

## 3. 公共施設のゼロエネルギー化が必要では。

答弁: 関係部局と連携し、新築公共施設をはじめとする建築物のゼロエネルギー化を検討するとともに、県有施設への太陽光発電、蓄電池の積極的導入、省エネルギー性能の高い設備・機器への更新、市町村施設での取組の推進など、ゼロエネルギー化に向けた施策を徳島県版脱炭素ロードマップに盛り込んでまいります。(谷本危機管理環境部長)

## 4. 児童心理治療施設の整備促進を。

答弁: 児童養護施設に入所する子供が抱える様々なケアニーズに対して外部の専門家によるアドバイスを受けられるサポート体制の構築に向け、施設関係者とも協議を進めるとともに、引き続き、児童心理治療施設の整備についても検討を進めてまいります。(上田未来創生文化部長)

## 5. 学校給食への有機農産物を積極的に活用すべき。

答弁: 学校給食に有機栽培米を提供した事例があることから、議員お話しのように、有機農産物の学校給食への導入は農林水産部と教育委員会との緊密な連携が重要であります。

このため、先進事例を参考とし、農林水産部、他の関係部局とも連携を図り、まずは担当者による会議において研究してまいりたいと考えております。(柳教育長)

代表質問の動画はこちら↓



# 県議会最多級の質問数を誇る 元銀行員が徳島の経済問題を鋭く追求

【令和4年9月21日(水) 代表質問(要旨)】

## 1. 本県の人口消滅の解決に向け、住定自立圏と医療圏の一致を進めています。

答弁: 幅広い知見に基づく圏域設定に努めることで、地域の強みを生かした交流やにぎわいの創出や安全・安心な暮らしの実現が図られる、活力ある地域づくりにつなげてまいります。(村山政策創造部長)

## 2. 認定こども園の通園バスの安全運行体制確保が急務。

答弁: 緊急対応策をはじめとする国の動きを注視しつつ、幼い子供の命と安全を守り、保護者の皆様が安心してお子さんを預けることができるよう、市町村及び関係機関と密に連携し、安全確保にしっかりと取り組んでまいります。(上田未来創生文化部長)

## 3. 待機児童対策と育休退園についてどのように取り組むのか。

答弁: 県としては、調査の必要性に鑑み、引き続き、独自調査を継続し、状況把握に努めることとしております。(酒池副知事)

## 4. コロナ病床の実態は、高齢者通所施設での感染防止対策は。

答弁: 県医師会をはじめ関係各位の御協力をいただきながら、県民の皆様に安心して療養いただけるよう、医療提供体制の強化に向けて全力で取り組んでまいります。

高齢者通所施設の感染防止対策については、重症化リスクの高い高齢者が安心して施設サービスを利用できるよう、福祉と医療の連携により、施設の感染防止対策とともに、医療サービスの提供にしっかりと取り組んでまいります。(森口保健福祉部長)

## 5. 海藻養殖における「貧栄養化対策」について。

答弁: 全国初の海水温の上昇に対応した品種である鳴門椿、こちらを対象に、高水温耐性と色落ちしにくい特性を併せ持つ新たな品種へと改良すべく、実証実験を進めます。(飯泉知事)

## 6. 今後、三谷川の河川改修にどのように取り組むのか。

答弁: 事業の再開を検討するためには、前提条件となる用地問題の解決が必要不可欠でありますので、阿南市はもとより、地元世話役の皆様の御支援、御協力をいただきながら、引き続き連携して調整を進めてまいります。(松野県土整備部長)

## 7. 八幡神社の重要文化財の国宝への格上げを。

答弁: 国宝指定を目指し、新たな価値の発見に努めるとともに、地域づくりの核となる文化財を県民総ぐるみで保存継承し、観光や交流促進等に積極的に活用を図り、地域の活性化につなげてまいります。(上田未来創生文化部長)

## 8. 同対策事業で整備した施設の老朽化について対応を。

答弁: 今後とも、市町村や国、関係団体と連携を図り、一般施設により、適切に対応してまいります。(上田未来創生文化部長)

## 9. パートナーシップ宣誓制度受領者が受けられる県施設や県行政サービスは。

答弁: 受領証を受けている方々に対し、県営住宅の入居に際して親族と同等の関係であるとみなしう申込みを可能とするとともに、県立病院の面会、手術同意等についても、ほかに身寄りがない場合には御本人の意向を踏まえるなど、柔軟に対応することとしております。まずは性の多様性に対する県民の皆様のさらなる理解を得ることが重要であると考えております。(上田未来創生文化部長)

## 10. 財政調整基金を新型コロナ・物価高騰対策へ活用すべき。

今後とも、直面する課題に対し、様々な財源を駆使し、対応するとともに、財政調整基金を積み立てることにより、将来に備えた財政基盤を構築したいと考えております。(伊藤経営戦略部長)

## 11. 特別交付税の算定に、県の裁量は無いのか。特別交付税の算定については、多くの県民は、対決より解決を望んでいるのではないかと感じているわけであります。やはり認められた裁量であるならば、双方の選任された代理人を通じてでも、

判決が下される最後まで、和解も含めてあらゆる手段をもとに、この争いを収める努力をすべきではないかと思います。

答弁: 現時点では裁判所から訴状が送達されてございません。ですので、今後、訴状をよく確認させていただいて、適切に対応させていただきたいと思います。(村山政策創造部長)

代表質問の動画はこちら↓



吉野川選挙区選出  
徳島県議会議員  
新しい県政を創る会 会長  
●議会運営委員会 副委員長  
●文教厚生委員会  
●消費者・環境対策特別委員会

吉田 益子  
[よしだ・ますこ]



阿南選挙区選出  
徳島県議会議員  
新しい県政を創る会 副会長  
●経済委員会  
●地方創生対策特別委員会

仁木 啓人  
[にき・よしひと]



# ジェンダー平等社会をめざして 「DVや貧困」を無くし誰もが住みやすい徳島に

【令和4年6月16日(木) 代表質問(要旨)】

## 1. 知事続投なのか、それとも国政への転身なのか。

答弁: 今は、目の前にある喫緊の課題、こちらにしっかりと専念させていただきます。(飯泉知事)

## 2. 特別交付税の算定根拠を公開すべきでは。

答弁: 特別交付税の算定根拠の公開につきましては、毎年度、決定した配分額や主な増減等を地方創生局から各町村にお伝えすることとしております。また、3町からの算定根拠の開示請求に対し、回答文書を6月13日に郵送しました。(村山政策創造部長)

## 3-1. 学校でのジェンダー平等教育の現状は。

答弁: 男女混合名簿や制服選択制、校則は社会情勢の変化を踏まえ、児童生徒や保護者との合意形成を図りながら、学校長の判断で導入や見直しを行なうなど、柔軟な対応を行っております。(柳教育長)

## 3-2. 正規雇用の促進は重要と考えるが。

答弁: 今年度、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、正規雇用の促進に向け、多様な働き方による働きやすい職場づくり、育児や家族の介護などによりやむを得ず離職した方々への就職支援に取り組み、新たな雇用の創出を図っております。(梅田商工労働観光部長)

## 3-3. 政策・方針決定の場でのさらなる女性の活躍を。

今年度、新たに、将来を担う若者に政策をはじめとした様々な分野の意思決定に関心や意欲を持ってもらうため、県内学生を対象とした男女共同参画ワークショップを開催し、次世代の人材育成にも取り組むこ

としております。(上田未来創生文化部長)

## 4. 子ども食堂を県下全域で開設を。

答弁: 県として、子ども食堂の開設をさらに支援するため、今定例会に提案している補正予算を活用し、運営者によるサポートや食品衛生に関する研修会の開催、未開設地域での試験的な子ども食堂の実施などの取組を進め、子ども食堂の全県的展開につなげてまいります。(上田未来創生文化部長)

## 5. 県としてパートナーシップ制度を導入すべき。

答弁: 県では、性的マイノリティーの方々への理解を深めるため、県や市町村職員への研修や、人権啓発イベントを実施。昨年3月にはダイバーシティとしま推進方針を策定し、多様な人々が共生、交流、活躍する徳島を目指しているところあります。(上田未来創生文化部長)

## 6. 「海洋ごみ」問題解決のための環境教育の促進を。

答弁: これまでの取組とともに、今年度からは、教育委員会と連携し、海洋ごみ問題をテーマとした小中学生向けの学習動画とパンフレットを作成し、学校の授業や県職員による出前講座で活用するほか、県のホームページにボランティア活動の情報とともに掲載し、御家族や身近な人と清掃活動に容易に参加できる環境を整備することで、未来の環境保全活動の担い手づくりへつなげてまいります。(瀬尾政策監)

代表質問の  
動画はこちら↓



徳島選挙区選出  
徳島県議会議員  
新しい県政を創る会 幹事長  
●議会運営委員会  
●総務委員会  
●防災・感染症対策特別委員会

東条 恭子  
[とうじょう・きょうこ]

# マイノリティーの視点で課題に取り組み 全ての人が安心して暮らせる徳島を!

【令和4年11月30日(水) 代表質問(要旨)】

## 1. 県内各地で開設が進む「子ども食堂」との連携にどのように取り組むのか。

答弁: 本県も積極的な支援により、現在64カ所(17市町)まで「子ども食堂」が増加しました。県としては、補正予算の活用により、県産食材(主として米)や調味料、弁当容器、地元の菓子などの無償提供や、ひとり親家庭に対する緊急支援を行ってまいります。今後は、地域の核となる「人材の育成」「地域的な偏在の解消」「子どもの居場所づくりの強化」に取り組んでまいります。(飯泉知事)

## 2. コロナ禍により子ども達の体験活動が大幅に制限を受けた。今後、体験活動の充実が必要と考える。

答弁: 徳島県・子ども会連合会など、関係団体参加のもと、新たに「子ども体験活動・推進実行委員会(仮称)」を来年度早期に立ち上げ、子ども達の体験活動の更なる充実を図つてまいります。(柳教育長)

## 3. 国では来年度から子ども家庭庁が創設されるが、県して体制の強化を図る必要があると考える。

答弁: 本県においても「子ども家庭庁」が担う役割などにアンテナを高く掲げ、必要な対応策や改善策を反映した体制を整備してまいります。(伊藤経営戦略部長)

## 4. 消波ブロックに漂着したごみ対策は。

答弁: 徳島県・海岸物対策・推進協議会において、現状把握や改修・処理方法の検討を行い、重点区域にて実証実験を行って参ります。(谷本政策監補)

## 5. 鞍岐線維持存続に向けどのように取り組むのか。

答弁: 沿線自治体や交通事業者の皆様とともに英知を結集し、徳島ならではの新たなモデルを創出し「乗ってのこす」意識を高め、鞍岐線をはじめ路線維持が難しいと言われてきた地域公共交通をしっかりと守って参ります。(飯泉知事)

6. 神田瀬川河口部護岸の老朽化対策の調査結果を踏まえどのように取り組むのか。

答弁: 千歳橋から神代橋までの護岸について調査した結果、コンクリートに摩耗やひび割れが見受けられました。速やかに「護岸詳細設計」に着手し、全面的に補強する老朽化対策工事を取り組んで参ります。(飯泉知事)

## 7-1. 県はなぜパートナーシップ宣誓制度を主体的に判断しないのか。

答弁: 基礎自治体において「パートナーシップ宣誓制度」の導入が進む一方、国では「国民の理解の増進に関する法案」の国会提出が見送られ、議論の過程にあります。今後とも、国や市町村、関係団体等と連携し、県民の理解促進に努め「性の多様性」の問題解決につなげて参ります。(上田未来創生文化部長)

## 7-2. パートナーシップ宣誓制度未導入の市町村からの申込を県営住宅は受け入れるのか。

答弁: 導入していない市町村の方々から相談があった際には、柔軟に対応してまいります。(上田未来創生文化部長)

## 7-3. 民間企業において同性パートナーを家族として認める動きに対しうどう思うか。

答弁: 大変意義があるものと考えます。(上田未来創生文化部長)

## 7-4. 県は、パートナーシップ宣誓制度に対し、研究・検討を全くしていない。人権問題の観点から制度の検討を始めるべきと思う。

答弁: 今後とも、国の動向をはじめ、他の自治体の研究を進めてまいります。(上田未来創生文化部長)

代表質問の  
動画はこちら↓



小松島・勝浦選挙区選出  
徳島県議会議員  
新しい県政を創る会 前会長  
●県土整備委員会  
●次世代育成・少子高齢化対策特別委員会 委員長

長池 文武

[ながいけ・ふみたけ]

# 新型コロナウイルス感染症 国と徳島県の主な動き ダイジェスト版

令和2年1月～現在

## 国等の動き

## 徳島県の動き

令和2年

令和2年

1月6日／中国、武漢で原因不明の肺炎 厚労省が武漢からの帰国者に注意喚起

1月14日／WHO、新型のコロナウイルスが検出されたことを確認

1月16日／日本国内で初めて感染者確認

2月3日／乗客の感染が確認されたクルーズ船 横浜港に入港

2月11日／WHO、新型コロナウイルスを「COVID-19」と名付ける

2月13日／国内で初めて感染者死亡

2月27日／全国すべての小中高校に3月2日から春休みまで臨時休校要請

3月24日／東京五輪・パラリンピックが年程度延期に

3月26日／政府が対策本部を設立へ

3月29日／志村けんさんが新型コロナウイルスによる肺炎で死去

4月1日／首相が全国すべての市町にマスクを2枚ずつ配布する方針表明

4月7日／7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）に緊急事態宣言

「人の接触 最低7割極力8割削減」

4月16日／「緊急事態宣言」全国に拡大

4月16日／首相がすべての国民対象に一律1人あたり10万円を支給する考え方表明

4月23日／岡江久美子さんが新型コロナウイルスによる肺炎で死去

5月14日／緊急事態宣言を39県で解除 8都道府県（北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、京都）は継続

5月25日／緊急事態宣言 全国で解除

6月19日／濃厚接触の疑い通知するアプリ(COCOA(ココア)) 利用開始

7月22日／「GoToトラベル」キャンペーン始まる

8月28日／対策本部が検査体制の見直しなど新たな方針

9月15日／「GoToトラベル」キャンペーンが10月1日から東京も対象に

9月19日～11月末／イベント開催制限の緩和。

12月3日／大阪府が重症患者の急増で「医療非常事態宣言」

12月17日／東京都「年末年始コロナ特別警戒」発令

12月20日／WHO「英ほか3カ国で変異ウイルス確認」

12月23日／西村経済再生相「感染拡大地域で、イベントの開催5,000人が上限」

12月28日／政府「GoToトラベル」全国一時停止(1/11まで→2/7まで延長→再延長)

令和3年

令和3年

1月7日／「緊急事態宣言」1都3県（東京、埼玉、神奈川、千葉）で、R3.2.7まで

1月11日／WHO「集団免疫、今年中の獲得難しい」

1月13日／7府県（栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）にも「緊急事態宣言」（合わせて11都府県に）

1月13日／外国人の入国情況停止

1月23日／新型コロナウイルスの死者、国内で5,000人を超える

1月27日／世界の感染者が1億人を超える

2月1日／緊急事態宣言10都府県は来月7日まで延長、栃木県は解除

2月9日／WHO武漢調査チーム「研究所からウイルス流出の可能性低い」

2月10日／医療法人藍生会「浜病院」（藍住町）でクラスター発生

2月20日／スポーツクラブ関連クラスター発生

3月6日／「県新型コロナワクチン専門相談コールセンター」設置

3月25日／南海病院（鳴門市）開

令和4年

令和4年

1月9日／「まん延防止等重点措置」3県に適用開始（広島、山口、沖縄～R4.1.31まで）

1月25日／オミクロン株県内で初確認 希望者に無料検査実施

1月25日／南海病院（鳴門市）開

2月14日／新型コロナワクチン国内初の正式承認

2月17日／新型コロナワクチン、医療従事者向け先行接種開始

2月26日／菅首相「緊急事態宣言」首都圏を除く6府県、2月末で解除表明

3月5日／赤羽国土交通相「GoToトラベル」再開は当面困難

3月18日／「緊急事態宣言」R3.2.21で全面解除決定

4月5日／「まん延防止等重点措置」大、兵庫、宮城に適用開始（～R3.5.5まで）

4月12日／新型コロナワクチン、高齢者（65歳以上の方）向け接種開始

4月21日／新型コロナ接触確認アプリ「COCOA」の修正版を公開

4月25日／3回目の「緊急事態宣言」4都府県に（東京、大阪、兵庫、京都～R3.5.11まで）

4月26日／新型コロナ 国内の死者1万人超える

4月30日／閣議決定 地方創生臨時交付金特別枠「事業者支援～5000億円」

5月8日／「日の新規感染者7,244人（第4波ピーク）

5月17日／ワクチン大規模接種予約 東京と大阪で始まる

5月19日／ニューキューラー、レストランなど客の入数制限なくなるワクチン接種なら原則屋内マスク着用不要

「まん延防止等重点措置」8県に

5月31日／ファイザーのワクチン12歳～15歳も公的接種対象

方針決定 厚労省ワクチン接種 救急救命士と臨床検査技師も特例で認可 方針決定 深厚労省

6月1日／国内でのワクチン開発や生産体制強化 長期戦略を閣議決定

5月4日／臨時休校期間を5月31日まで延長

5月8日／軽症者等の宿泊療養に係るホテルの確保として東横INN、帝島眉山口と借り上げ契約を締結

5月29日／「とくしまアラート」（感染状況の段階に応じた対応方針）を策定

6月5日／徳島県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開設

7月30日／「とくしまアラート・感染観察注意」を発令

8月2日／「とくしまアラート・感染観察強化」を発令

8月4日／5月／阿南市のデイサービスで県内初のクラスター発生

8月6日／「とくしまアラート・感染拡大注意」を発令

8月19日／「とくしまアラート」を改定 「とくしまアラート・感染拡大注意・漸増」に移行

8月20日／「とくしまアラート」を改定 「とくしまアラート・感染拡大注意・漸増」に移行

8月21日／「とくしまアラート」を解消

8月22日／「とくしまアラート」を解消

8月23日／「とくしまアラート」を解消

8月24日／「とくしまアラート」を解消

8月25日／「とくしまアラート」を解消

8月26日／「とくしまアラート」を解消

8月27日／「とくしまアラート」を解消

8月28日／「とくしまアラート」を解消

8月29日／「とくしまアラート」を解消

8月30日／「とくしまアラート」を解消

8月31日／「とくしまアラート」を解消

8月32日／「とくしまアラート」を解消

8月33日／「とくしまアラート」を解消

8月34日／「とくしまアラート」を解消

8月35日／「とくしまアラート」を解消

8月36日／「とくしまアラート」を解消

8月37日／「とくしまアラート」を解消

8月38日／「とくしまアラート」を解消

8月39日／「とくしまアラート」を解消

8月40日／「とくしまアラート」を解消

8月41日／「とくしまアラート」を解消

8月42日／「とくしまアラート」を解消

8月43日／「とくしまアラート」を解消

8月44日／「とくしまアラート」を解消

8月45日／「とくしまアラート」を解消

8月46日／「とくしまアラート」を解消

8月47日／「とくしまアラート」を解消

8月48日／「とくしまアラート」を解消

8月49日／「とくしまアラート」を解消

8月50日／「とくしまアラート」を解消

8月51日／「とくしまアラート」を解消

8月52日／「とくしまアラート」を解消

8月53日／「とくしまアラート」を解消

8月54日／「とくしまアラート」を解消

8月55日／「とくしまアラート」を解消

8月56日／「とくしまアラート」を解消

8月57日／「とくしまアラート」を解消

8月58日／「とくしまアラート」を解消

8月59日／「とくしまアラート」を解消

8月60日／「とくしまアラート」を解消

8月61日／「とくしまアラート」を解消

8月62日／「とくしまアラート」を解消

8月63日／「とくしまアラート」を解消

8月64日／「とくしまアラート」を解消

8月65日／「とくしまアラート」を解消

8月66日／「とくしまアラート」を解消

8月67日／「とくしまアラート」を解消

8月68日／「とくしまアラート」を解消

8月69日／「とくしまアラート」を解消

8月70日／「とくしまアラート」を解消

8月71日／「とくしまアラート」を解消

8月72日／「とくしまアラート」を解消

8月73日／「とくしまアラート」を解消

8月74日／「とくしまアラート」を解消

8月75日／「とくしまアラート」を解消

8月76日／「とくしまアラート」を解消

8月77日／「とくしまアラート」を解消

8月78日／「とくしまアラート」を解消

8月79日／「とくしまアラート」を解消

8月80日／「とくしまアラート」を解消

8月81日／「とくしまアラート」を解消

8月82日／「とくしまアラート」を解消

8月83日／「とくしまアラート」を解消

8月84日／「とくしまアラート」を解消

8月85日／「とくしまアラート」を解消

8月86日／「とくしまアラート」を解消

8月87日／「とくしまアラート」を解消

8月88日／「とくしまアラート」を解消

8月89日／「とくしまアラート」を解消

8月90日／「とくしまアラート」を解消

8月91日／「とくしまアラート」を解消

8月92日／「とくしまアラート」を解消

8月93日／「とくしまアラート」を解消

8月94日／「とくしまアラート」を解消

8月95日／「とくしまアラート」を解消

8月96日／「とくしまアラート」を解消

8月97日／「とくしまアラート」を解消

8月98日／「とくしまアラート」を解消

8月99日／「とくしまアラート」を解消

8月100日／「とくしまアラート」を解消

8月101日／「とくしまアラート」を解消

8月102日／「とくしまアラート」を解消

8月103日／「とくしまアラート」を解消

8月104日／「とくしまアラート」を解消

8月105日／「とくしまアラート」を解消

8月106日／「とくしまアラート」を解消

8月107日／「とくしまアラート」を解消

8月108日／「とくしまアラート」を解消

8月109日／「とくしまアラート」を解消

8月110日／「とくしまアラート」を解消

8月111日／「とくしまアラート」を解消

8月112日／「とくしまアラート」を解消

8月113日／「とくしまアラート」を解消

8月114日／「とくしまアラート」を解消

8月115日／「とくしまアラート」を解消

8月116日／「とくしまアラート」を解消

8月117日／「とくしまアラート」を解消

8月118日／「とくしまアラート」を解消

8月119日／「とくしまアラート」を解消

8月120日／「とくしまアラート」を解消

8月121日／「とくしまアラート」を解消

8月122日／「とくしまアラート」を解消

8月123日／「とくしまアラート」を解消

8月124日／「とくしまアラート」を解消

8月125日／「とくしまアラート」を解消

8月126日／「とくしまアラート」を解消

8月127日／「とくしまアラート」を解消

8月128日／「とくしまアラート」を解消

8月129日／「とくしまアラート」を解消

8月130日／「とくしまアラート」を解消

8月131日／「とくしまアラート」を解消

8月132日／「とくしまアラート」を解消

8月133日／「とくしまアラート」を解消

8月134日／「とくしまアラート」を解消

8月135日／「とくしまアラート」を解消

8月136日／「とくしまアラート」を解消

8月137日／「とくしまアラート」を解消

8月138日／「とくしまアラート」を解消

8月139日／「とくしまアラート」を解消

8月140日／「とくしまアラート」を解消

8月141日／「とくしまアラート」を解消

8月142日／「とくしまアラート」を解消

8月143日／「とくしまアラート」を解消

8月144日／「とくしまアラート」を解消

8月145日／「とくしまアラート」を解消

## 応援団体

東条恭子(とうじょうきょうこ)  
プロフィール

## 阿波女が徳島を変える

世話を代表 乾 晴美

- 徳島の女性議員を増やす会
- ウインメンズカウンセリング徳島
- トップDV・サポートの会
- 地域支援ネット そよ風
- ボランティア友の会ひまわり
- 女性グループ・すいーふ
- NPO 法人協働プランニング NIMS
- セクハラを根絶する阿波女の会
- 女性と子どもの人権を守る
- エンゼルランプ
- 一般社団法人 白鳥の森
- 農業分野における男女共同
- 参画を進める会
- 徳島県退職女性教職員の会
- 日本労働組合総連合会徳島県連合会（連合徳島）



1954年3月26日 徳島市八万町生まれ  
八万小学校、八万中学校、徳島県立商業高校卒業  
1976年 3月 日本大学文理学部体育学科卒業  
八万町在住

■職歴	1978年 4月 国保連合会勤務	後援会加入のお願い、	東条恭子と女性議員を増やす会（東条恭子後援会）
	1979年 2月 徳島県労働組合評議会入局	参画を進める会	では加入拡大運動を実施中です。ご入会いただきま
	1989年12月 日本労働組合総連合会徳島県連合会入局	●徳島市議会議員	すよう、よろしくお願ひいたします。
	1999年 4月 徳島市議会議員	●日本労働組合総連合会徳島県連合会（連合徳島）	※お手数ですが、添付のはがきでお申しふみください。
	2004年 7月 第20回参議院選挙出馬、惜敗	●ボランティア募集	お金のかからない政治活動を実行するために、あなたの
	2005年 5月 任意団体トップDV・サポートの会設立		お力をお貸しください。
	2007年 4月 社団法人 徳島県労働者福祉協議会入局	仕事の内容は、あて名書き、電話、受付、コピー焼き、名簿	整理、お使いなどなど…。これまで仕事が多いでですが、あなた
	2011年 5月 公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会	事務局次長就任	のお力がが必要です。1日でも1時間でもお手伝いください。
	2014年 6月 公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会	常勤理事就任	
	2015年 4月 公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会	退職、再任用	
	2016年 4月 あんなんパーソナルサポート事業部副部長	パートナーナルサポート事業部副部長	
	2019年 4月 徳島県議会議員 初当選	主任相談支援員2019年1月末退職	
	2021年 4月 徳島県議会会派 「新しい県政を創る会」幹事長 現在に至る	幹事長	

規約抜粋

名 称

目的

第1条 本会は「東条恭子と女性議員を増やす会」と称し、代表者は東条恭子とする。  
第3条 本会は東条恭子の政治活動を支援することを目的とする。

〒770-0939 徳島市かちどき橋2丁目7-1  
かちどきマンション1階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246  
E-mail info@tojokyo-koko.com URL http://tojokyo-koko.com

## 県政を変える！

## 無所属

とうじょう きょうこ

東条恭子  
恭子



## 女性を政策決定の場へ！



# どうじょうきょううこ 東条恭子の政策

2019年4月、初当選。2020年に「新しい県政を創る会」4人会派に所属。議会では、記念オケ問題や新駅、特別交付金問題など「おかしい」と思うことは積極的に質問。ジェンダー平等に関する問題も取り上げてきました。2020年、徳島県女性議員ネットワークを立ち上げ、女性議員を増やす活動に取り組んでいます。今こそ女性が声をあげ、誰もがもっと住みやすい徳島にするため、“やつぱり、だまつとれん！”という強い思いで活動します。みなさまのご支援を心よりお願い申し上げます。



## 誰もが生きづらくなり 地域づくり

- 自分らしく生きられる社会
- 働き方改革の推進を
- 高齢者・ひとり親家庭を含む生活困窮者の支援充実
- 子ども食堂をはじめとした孤立・孤独化しない居場所づくり
- 食品ロスの削減
- DV・児童虐待や貧困の連鎖を断ち切る制度の充実
- 妊娠から出産、育児、切れ目がない安心できる医療と子育て支援の拡充
- 多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現
- 障がい者の人権を守り雇用の拡大を

## 徳島の自然を守る

- ムダな公共事業を見直し、通学路など市民生活に直結した安全・安心の街づくり
- 一次産業（農業、漁業、林業）を守り、自給率を上げる
- 再生可能エネルギーを推進
- ターンシリターンの支援
- 観光産業の充実・発信



## 2030年に向けて世界が合意した 「持続可能な開発目標」です

## 巨大な自然災害への対応

- 防災計画にジエンダーの視点を
- 南海トラフ巨大地震への対策強化
- 緊急時においての情報網の確保と広報
- 森林の活用等、地球温暖化に伴う風水害への対策強化

※日本においては『5. ジェンダー平等を実現しよう』が一番遅れている。



差出有効期間  
2023年12月  
末日まで有効  
(切手不要)

郵便はがき

770-8702

徳島市かちどき橋2丁目7-1  
かちどきマンション1F  
とうじょう きょうこ  
**東条恭子と**  
**女性議員を増やす会 行**

あなたが「東条恭子」に取り組んでほしいことは?

- 平和・人権の充実    震災対策    教育・子育て支援充実  
介護の充実    労働者の待遇改善    農林水産業の再生  
地場産業の活性化    スポーツの振興    その他( )

あなたのご意見をお聞かせください。

とうじょう きょうこ  
**東条恭子後援会入会申込書**

ふりがな お名前	-----	年齢 歳
ご住所	〒	
お電話番号	( )	

※住所は番地、マンション名まで詳しくお書きください。

**ご家族の方のご入会もお願いします。**

ふりがな お名前	年齢 歳	続柄
	年齢 歳	続柄
	年齢 歳	続柄

ご紹介者	お名前
	ご住所
	入会者とのご関係 親戚・友人・その他 ( )

ご記入いただいた住所・お名前等は後援会の活動以外には使用いたしません。

參考樣式 7

## 活動報告書兼領收書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充當に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

## 領 収 証

東条恭子

様

No.

\* 7,480円  
但「忘れられた作家 山川菊次」本代として

2022年5月20日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税込)
	%	消費税額等

徳島市幸町3-98

J女性会議 徳島本部



D211P08

## 領收証

東条恭子

様

No. \_\_\_\_\_

金額

7,500

取人

印紙

但

ジンターカーテーブルカーテン

2022年5月31日 上記正に領収いたしました

内訳

現(金)

小切手

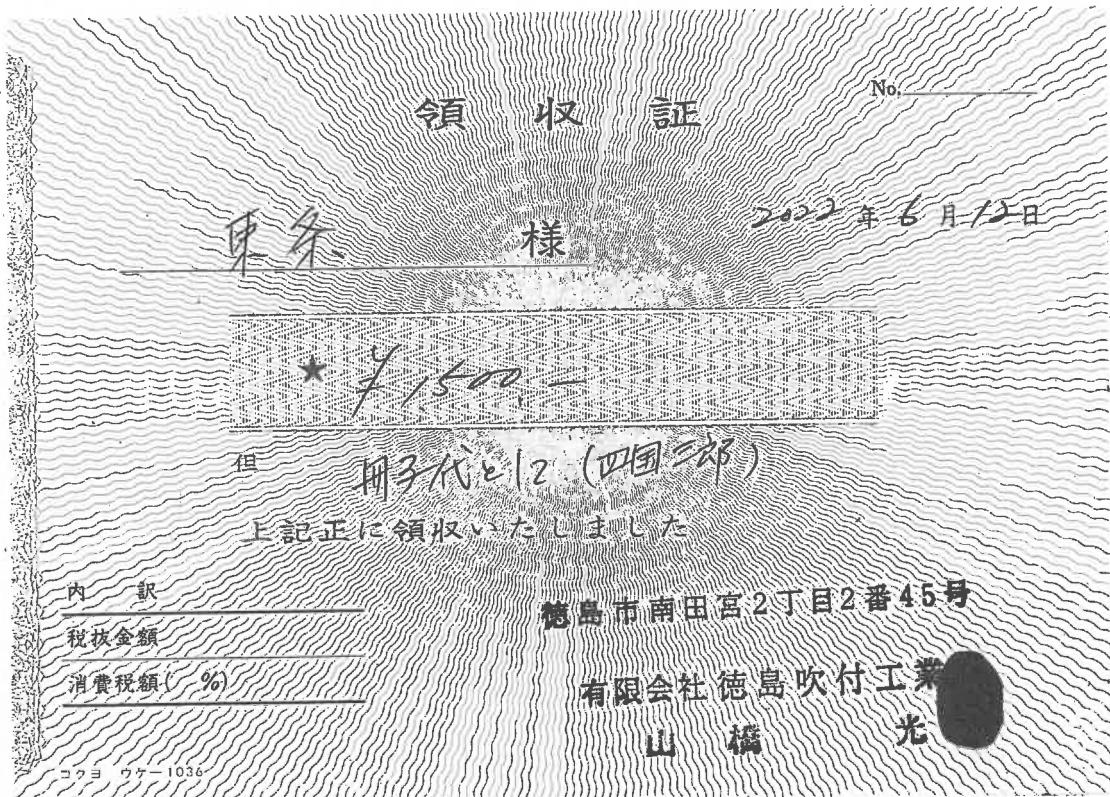
手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-870

徳島市中徳島町2丁目5番地の  
新聞労連全徳島新聞労協組





(裏面)

領 収 証

東條恭子

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 1,800 -

但 稽収金にて 「やれりあーん」

2022年 12月 7日 上記正に領収いたしました

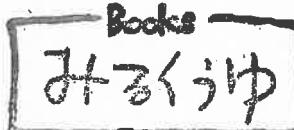
内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-55



〒770-0011 德島市北佐古一番町  
TEL088-633-1146 FAX088-633-1147

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	13,480 円
-----------	----------

參考樣式 7

## 活動報告書兼領收書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充當に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

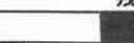
【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

## ご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました。  
— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-03-24	62196	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N112	*14,560	
	残高	
  		
トクシマフ ラクカイホウケンキュウショ		
送金料金	*220円	
振込予定日	05-03-24	
トウシ ヨウ キョウコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-01-1262196		A96110001
取扱店	トクシマケンショウナイ	
払込口座		
払込金額	*5,472	料金
<p style="text-align: right;">振替受付票</p> <p>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</p> <p>料金には、消費税等が含まれています。</p> <p>(ゆうちょ銀行)</p>		
<p style="text-align: center;">東条恭子 様</p>		
記号番号	*****	
<p style="text-align: right;">とっても便利！安心！オトク！</p> <p>ゆうちょデビット 新登場！</p>		

新しい県政行動会

領收証 東条恭子 様 No.

内 訳					
現 金					
小 切 手	/				
手 形	/				
消費税額等( %)					
消費税額等( %)					

但 週刊新社会2022年4月~2023年3月号  
贈 贈料 400円 送付 2016円

2023年 3月30日 上記正に領収いたしました

徳島市津田西町2丁目3-29  
新社会党徳島県本部  
電話 (088) 663-6557

登録番号

GR1621

 放入印紙

## 参考様式 8

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	1

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む  家賃料		徳島市内にある家賃  4月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 5月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 6月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 7月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 8月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 9月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 10月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 11月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ 12月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
電気代	4	
水道代	5	
ガス代	1	
その他	2	
※具体的に記載	月分	合計 330,480
例: 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	330,480 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

## 令和 4 年度 事務所状況報告書

会派名 新しい県政を創る会

議員名 東条 恒子

※必要事項を記入の上、該当する項目に☑を入れる

所在地	〒 770-0939 住所 徳島市かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション1F 電話 ( 088 - 602-7245 )																		
所有区分	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有  <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 (第三者からの賃貸物件等) 賃貸借契約先 (4~10月 [REDACTED] 1月~3月 株式会社 ROOM NAVI)																		
事務所形態	<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所  <input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 全体面積 _____ m <sup>2</sup> (うち、事務所部分面積 _____ m <sup>2</sup> )																		
	他用途としての届出	<input type="checkbox"/> 無  <input checked="" type="checkbox"/> 有 <div style="margin-left: 20px;"> <input checked="" type="checkbox"/> 後援会事務所  <input type="checkbox"/> 政党事務所  <input type="checkbox"/> その他            ( )         </div>																	
按分率の根拠	<input type="checkbox"/> 使用実態等による合理的な説明ができる場合 按分率 ( / / ) ※按分率の根拠を説明する資料を添付すること																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 合理的な説明が困難な場合 (下表の按分率を適用)																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">該当欄に✓を記入</th> <th style="text-align: center;">所有区分</th> <th style="text-align: center;">家賃料</th> <th style="text-align: center;">光熱水費・維持管理費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>自宅兼用</td> <td style="text-align: center;">充当不可</td> <td style="text-align: center;">1/4 又は 使用面積割合の どちらか低い方</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有</td> <td style="text-align: center;">充当不可</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> </tr> <tr> <td>レ</td> <td>上記以外 (第三者所有)</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> </tr> </tbody> </table>			該当欄に✓を記入	所有区分	家賃料	光熱水費・維持管理費		自宅兼用	充当不可	1/4 又は 使用面積割合の どちらか低い方		自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有	充当不可	1/2	レ	上記以外 (第三者所有)	1/2	1/2
	該当欄に✓を記入	所有区分	家賃料	光熱水費・維持管理費															
	自宅兼用	充当不可	1/4 又は 使用面積割合の どちらか低い方																
	自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有	充当不可	1/2																
レ	上記以外 (第三者所有)	1/2	1/2																

## ご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました。

## — ゆうちょ銀行

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-04-27	62153	通帳送金
記号		番号
*****		
取扱番号	お取引金額	
N073	*73,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

## — ゆうちょ銀

## ご利用明細票

お取扱日 04-05-31	店番 62202	お取引内容 通帳送金
記号 *****		番号
取扱番号 N149	お取引金額 *73,000	
	残高	
送金料金		
*440円		

送金料金 \*440円  
振込予定日 04-05-31  
トウシ"ヨウキョウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス  
カイ

ご利用いただきましてありがとうございました。  
— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-06-28	62163	通帳送金
記号		番号
*****		
取扱番号		お取引金額
N104		*73,000
		残高

送金料金 \*440円  
振込予定日 04-06-28  
トウシ"ヨウキョウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス  
カイ

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました。

—ゆうちょ銀行—

# シナリオ 講

—ゆうちょ銀行—

# — まつらよ銀川 —

## ご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました

### —— 檜 木 本 銀 行

— みずからよ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-09-28	62163	通帳送金
記号		番号
＊＊＊＊＊		
取扱番号	お取引金額	
N086	* 73,000	残高
送金料金	* 440 円	
振込予定日	04-09-28	
トウシ"ヨウキョウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス カイ"		

ご利用いただきまし<sup>て</sup>す。お手がとうござい<sup>ます</sup>。

ご利用いたしましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— 沈志士銀行 ——

# ゆうりょ銀行

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-11-29	62163	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N022	*73,000	
	残高	

カ)ルームナビ\*

送金料金 \*440円

振込予定日 04-11-29

トウシヨウキヨウコトシヨセイキインヲブヤス  
カイ

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

## 参考様式 8

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	2

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
家賃料		4月分 2,972円 / ÷ 2 = 1,486円 / 5月分 2,217円 / ÷ 2 = 1,108円 / 6月分 1,742円 / ÷ 2 = 871円 / 7月分 2,348円 / ÷ 2 = 1,174円 / 8月分 2,534円 / ÷ 2 = 1,267円 /
電気代	4	9月分 2,348円 / ÷ 2 = 1,174円 /
水道代	5	10月分 1,636円 / ÷ 2 = 818円 /
ガス代	1	11月分 2,006円 / ÷ 2 = 1,003円 /
その他	2	12月分 925円 / ÷ 2 = 462円 /
※具体的に記載	月分	計 = <u>9,363円</u>
例: 警備会社 との警備 委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	9,363 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



(A) 電気料金等振込金受領証

令和4年8月分	ご使用期間	7月20日～8月21日
お客様番号(支払契約番号)		
東條 恵子 様		
金額 (円)	消費税等相当額(再掲)円	
2534	230	
燃料費調整額(再掲)円	再エネ発電促進賦課金等(再掲)円	
227	307	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	89			2534	
定額	10W 20W 40W 60W 以上V以上	100W 500W		精算額(再掲)円	

支払期日	お取扱期限日
4年9月21日	4年10月1日
お問い合わせ先	徳島支店 0120-564-552



四国電力株式会社

- 本証により当社の集金員が収納することはありません。
- 受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和4年9月分	ご使用期間	8月22日～9月19日
お客様番号(支払契約番号)		
東條 恵子 様		
金額 (円)	消費税等相当額(再掲)円	
2348	213	
燃料費調整額(再掲)円	再エネ発電促進賦課金等(再掲)円	
209	282	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	82			2348	
定額	10W 20W 40W 60W 以上V以上	100W 500W		精算額(再掲)円	

支払期日	お取扱期限日
4年10月20日	4年10月30日
お問い合わせ先	徳島支店 0120-564-552



四国電力株式会社

- 本証により当社の集金員が収納することはありません。
- 受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和4年10月分	ご使用期間	9月20日～10月19日
お客様番号(支払契約番号)		
東條 恵子 様		
金額 (円)	消費税等相当額(再掲)円	
1636	148	
燃料費調整額(再掲)円	再エネ発電促進賦課金等(再掲)円	
140	189	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	55			1636	
定額	10W 20W 40W 60W 以上V以上	100W 500W		精算額(再掲)円	

支払期日	お取扱期限日
4年11月21日	4年12月1日
お問い合わせ先	徳島支店 0120-564-552



四国電力株式会社

- 本証により当社の集金員が収納することはありません。
- 受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)

(A) 電気料金等振込依頼書受領証

2022年11月分

お客様番号	
お客様名	東條 恵子 様
金額 (円)	2,008
消費税等相当額(再掲)円	182

振込票取扱期限日  
2023年1月24日

四国電力株式会社  
(お問い合わせ先)  
四国電力送配電株式会社

徳島支社

TEL 088-656-4632

[平日8:40～17:20]  
※祝日、年末年始(12/29～1/3)は除きます。  
上記お振込金額を領いたしました。



○本証により当社の集金員が収納することはありません。

○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。  
(お客さま控え)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 4年12月分	ご使用期間	11月 18日 ~ 12月 18日
お客様番号 (支払契約番号)		東條 恵子 様
金額 (円)	消費税等相当額(再掲)円	
925	84	
燃料費調整額(再掲)円	再生エネルギー促進賦課金等(再掲)円	
71	96	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	28			925	
定額	10W	20W	40W	60W	100W以上V付

精算額(再掲)円



(裏面もご覧ください)

支払期日

5年 1月18日

お取扱期限日

5年 1月28日

お問い合わせ先

徳島支店

0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の収金員が収納することはありません。  
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客様控え)

## 参考様式 8

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	3

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
家賃料		5・6月分 3,100円 ÷ 2 = 1,550円 7・8月分 3,100円 ÷ 2 = 1,550円 <u>9・10月分 3,100円 ÷ 2 = 1,550円</u>
電気代	4	計 9,300円 = <u>4,650円</u>
水道代	5	
ガス代	10	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社 との警備 委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

**本欄に領収書等を添付してください。**

**※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。**

**※領収書は重ならないように添付してください。**

**貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。**

**【按分による支出の場合】**

按分率	1/2
政務活動費の支出額	4,650 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

**【経費の一部に充当した支出の場合】**

政務活動費の支出額	円
-----------	---

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1

かちどきマンション

東條 恵子様

使用月分	令和4年度2期分 (5・6月分)
使用期間	令和4年4月8日から 令和4年6月8日まで
用途	一般用
口径	13mm
戸数	1戸

お客様番号	納入期限	令和4年7月25日
ご使用水量	1m³	水道料金 1,296円 メーター使用料金 146円 下水道使用料 1,658円 督促手数料 0円
お支払窓口に持参ください。	合計金額	3,100円

お支払窓口に持参ください。  
※金額を訂正したものは無効です。

※この領収証書は大切に保管してください。  
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を  
納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。

振替口座: 取りまとめ店 〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター  
加入者名: 徳島市上下水道局  
220808-4936-014



(収入印紙不要)

発行日  
令和4年6月8日



(お客様控)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1

かちどきマンション

東條 恵子様

使用月分	令和4年度3期分 (7・8月分)
使用期間	令和4年6月8日から 令和4年8月8日まで
用途	一般用
口径	13mm

お客様番号	納入期限	令和4年9月26日
ご使用水量	2m³	水道料金 1,296円 メーター使用料金 146円 下水道使用料 1,658円 督促手数料 0円
お支払窓口に持参ください。	合計金額	3,100円

※金額を訂正したものは無効です。

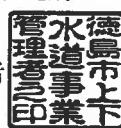
※この領収証書は大切に保管してください。  
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を  
納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。

振替口座: 取りまとめ店 〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター  
加入者名: 徳島市上下水道局  
220808-4936-011



(収入印紙不要)

発行日  
令和4年8月8日



(お客様控)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1

かちどきマンション

東條 恵子様

使用月分	令和4年度4期分 (9・10月分)
使用期間	令和4年8月8日から 令和4年10月8日まで
用途	一般用
口径	13mm
戸数	1戸

お客様番号	納入期限	令和4年11月25日
ご使用水量	1m <sup>3</sup>	水道料金 1,296円 メーター使用料金 146円 下水道使用料 1,658円 督促手数料 0円
お支払い窓口	収納代行会社 DSK電算システム 徴収業務受託者 第一環境㈱	合計金額 3,100円
お持ちください。	※金額を訂正したものは無効です。 ※この領収証書は大切に保管してください。 ※スマートフォン決済では領収書は発行されません。	
上記金額を領收回りました。	納入期限までに上記金額を 納めてください。	(収入印紙不要)

振替口座	加入者名	徳島市上下水道局
取りまとめ店	〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター	221008-4936-003

発行日  
令和4年10月8日

印

023372  
22.10.12  
ローソン  
やまモード  
中吉野町店

(お客様控)

## 参考様式 8

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	4

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		徳島市内事務所駐車場代
家賃料	4	4月分 $(26,400円 + 220) \div 2 = 13,310$
電気代	5	5月分 $(26,400円 + 220) \div 2 = 13,310$
水道代	6	6月分 $(26,400円 + 220) \div 2 = 13,310$
ガス代	7	7月分 $(26,400円 + 220) \div 2 = 13,310$
その他	8	8月分 $(26,400円 + 220) \div 2 = 13,310$
	9	9月分 $(26,400円 + 220) \div 2 = 13,310$
	10	10月分 $(26,400円 + 220) \div 2 = 13,310$
	11	11月分 $(26,400円 + 220) \div 2 = 13,310$
	12	12月分 $(26,400円 + 220) \div 2 = 13,310$
※具体的に記載		<u>合計 119,790円</u>
例： 警備会社との警備委託料		
事務所 駐車場代		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

**本欄に領収書等を添付してください。**

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

**【按分による支出の場合】**

按分率	1/2
政務活動費の支出額	119,790円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

**【経費の一部に充当した支出の場合】**

政務活動費の支出額	円
-----------	---

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-04-01	62153	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N011	*26,400	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

# — ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました。

# — ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-05-2662153		通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N006	*26,400	
	残高	
[REDACTED]		
カ)オカ タケンチク		

送金料金 \*220円  
振込予定日 04-05-26  
トウシ" ウキウコトシ" セイキ インラフヤス  
カイ

ご利用いただきましてありがとうございました。

# — ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-06-28	62163	通帳送金
記号		番号
*****		
取扱番号	お取引金額	
N114	*26,400	
	残高	
カ)オカ タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 04-06-28		
トウシ ヨウキョウコトシ ヨセイキ インヲフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— 由 う ち オ 銀 行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-07-28	62153	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N048	*26,400	
	残高	
カ) オカ"タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 04-07-28		
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-08-30	62153	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N132	*26,400	
	残高	
カ) オカ"タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 04-08-31		
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-09-28	62163	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N091	*26,400	
	残高	
カ) オカ"タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 04-09-28		
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-10-28	62153	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N111	*26,400	
	残高	
カ) オカ"タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 04-10-28		
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
04-11-29	62163	通帳送金
記 号	番 号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N017	*26,400	
	残 高	
カ) オカダタケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 04-11-29		
トウシヨウキョウコトシヨセイキインヲフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—ゆうちょ銀行—

## 参考様式 8

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	5

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		直管蛍光灯 6本 交換にかかる経費(処分費含む)
家賃料		
電気代		
水道代		
ガス代		
その他		
※具体的に記載		
例: 警備会社 との警備 委託料		
直管蛍光灯 交換にかかる 経費		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-05-02	62202	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N156	*11,160	
	残高	
送金料金	*220円	
振込予定日	04-05-02	
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

ください。

1~11) 共通です。  
に添付してください。  
用紙(任意様式)に貼り付け

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	5,580円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

## 参考様式 8

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	6

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む  家賃料		徳島市内にある家賃  1月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ ✓ 2月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ ✓ 3月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$ ✓  合計 110,160
電気代		
水道代	1	
ガス代	2	
その他	3 月分	
※具体的に記載  例： 警備会社 との警備 委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	110,160 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

## ご利用明細票

お取扱日		店 番	お取引内容
05-01-04		62163	通帳送金
記 号		番 号	
* * * * *			
取扱番号	お取引金額		
N134	*73,000		
	残 高		
カ)ルームナビ			
送金料金	*440円		
振込予定日	05-01-04		
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス カイ			

ご利用いただきましてありがとうございました。

## — ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
05-02-10	62163	通帳送金
記 号		
*****		
取扱番号	番号	お取引金額
N070		*73,000
		残 高
カ) ルームナビ		
送金料金		*440円
振込予定日	05-02-10	
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インテフヤス		
カイ		

ご利用いただきましてありがとうございます

■ ■ ■ 由 う 有 上 銀 行 ■ ■ ■

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容～
05-02-10	62163	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N064	* 73,000	
	残高	
カ) ルームナビ		
送金料金	* 440 円	

送達料金 1443円  
振込予定期 05-02-10

トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイギ"インヲフヤス  
カイ

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

## 参考様式 8

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	7

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
家賃料		1月分 2,701円 ÷ 2 = 1,350円 2月分 4,564円 ÷ 2 = 2,282円
電気代		<u>合計 3,632円</u>
水道代	1	
ガス代	2	
その他	月分	
※具体的に記載		
例: 警備会社 との警備 委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 1月分	ご使用期間	12月 19日～ 1月 20日			
お客様番号(支払契約番号) 東條 恭子 様					
金額 (円)	消費税等相当額(再掲) 円				
2701	244				
燃料費調整額(再掲) 円 再エネ発電促進賦課金等(再掲) 円 242 327					
契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	95			2701	10
定額 10W 20W 40W 60W 100W 500W 以上 V以上 精算額(再掲) 円 /					

支払期日 5年 2月20日 お取扱期限日 5年 3月 2日

お問い合わせ先

徳島支店 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。  
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 2月分	ご使用期間	1月 21日～ 2月 16日			
お客様番号(支払契約番号) 東條 恭子 様					
金額 (円)	消費税等相当額(再掲) 円				
4564	414				
燃料費調整額(再掲) 円 再エネ発電促進賦課金等(再掲) 円 -886 686					
契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	199			4564	
定額 10W 20W 40W 60W 100W 500W 以上 V以上 精算額(再掲) 円 /					

支払期日 5年 3月20日 お取扱期限日 5年 3月30日

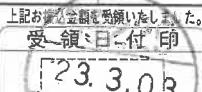
お問い合わせ先

徳島支店 0120-564-552

四国電力株式会社

○本証により当社の集金員が収納することはありません。  
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	3,632 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

## 参考様式 8

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	8

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
家賃料		11・12月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
電気代		1・2月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
水道代	1 1 5	合計 3,166円
ガス代	2	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社 との警備 委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	3,166 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1

かちどきマンション

東條 恵子様

使用月分	令和4年度5期分 (11・12月分)
使用期間	令和4年10月 8日から 令和4年12月 8日まで
用途	一般用
口径	13mm
戸数	1戸

お客様番号	納入期限	令和5年 1月25日
ご使用水量	1m³	水道料金 1,296円 メーター使用料金 146円 下水道使用料 1,724円 督促手数料 0円
お支払い窓口に	お支払代行会社 DSK電算システム 徴収業務受託者 第一環境㈱	合計金額 3,166円

※金額を訂正したものは無効です。  
※この領収証書は大切に保管してください。  
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を  
納めてください。  
徳島市上下水道事業管理者  
上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日  
令和4年12月8日

領収日付印



(お客様控)

使用月分	令和4年度6期分 (1・2月分)
使用期間	令和4年12月 8日から 令和5年 2月 8日まで
用途	一般用
口径	13mm
戸数	1戸

お客様番号	納入期限	令和5年 3月27日
ご使用水量	1m³	水道料金 1,296円 メーター使用料金 146円 下水道使用料 1,724円 督促手数料 0円
お支払窓口に	お支払代行会社 DSK電算システム 徴収業務受託者 第一環境㈱	合計金額 3,166円

※金額を訂正したものは無効です。  
※この領収証書は大切に保管してください。  
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を  
納めてください。  
徳島市上下水道事業管理者  
上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日  
令和5年 2月 8日

領収日付印



(お客様控)

## 参考様式 8

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	9

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		
家賃料		徳島市内事務所駐車場代 1月分 $(26,400\text{円} + 220) \div 2 = 13,310\text{円}$ 2月分 $(26,400\text{円} + 330) \div 2 = 13,365\text{円}$ 3月分 $(26,400\text{円} + 220) \div 2 = 13,310\text{円}$
電気代		<u>合計39,985円</u>
水道代	1	
ガス代	3	
その他	月分	
※具体的に記載		
事務所駐車場代		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	39,985 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

# ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-01-04	62163	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N128	*26,400	
	残高	
カ) オカ タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 05-01-04		
トウシ ヨウキヨウコトシ ヨセイキ インヲフヤス カイ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		

— ゆうちょ銀行 —

# ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-02-27	62163	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N080	*26,400	
	残高	
カ) オカ タケンチク		
送金料金 *220円		
振込予定日 05-02-27		
トウシ ヨウキヨウコトシ ヨセイキ インヲフヤス カイ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		

— ゆうちょ銀行 —

## 振込金(兼手数料)受取書

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料)  
預金口座振替(受取書)

2月分

ご依頼日 55年 1月 31日 お振込日 年 月 日

(上記のいずれかを二条線で必ず抹消する。)

お受取人	信用金庫 銀 行	支店
預金種目	口座番号	
おなまえ	フリガナ カ) オカ タケンチク	
漢字	株式会社 建築業者 様	
お電話		
ご依頼人	フリガナ カ) オカ タケンチク	漢字 株式会社 建築業者 様
おなまえ	徳島市八丁町橋本12-3	
ご住所	お電話(携帯)	

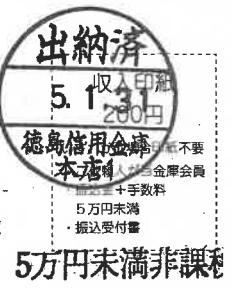
振込手数料 (消費税込)	330	円	
金額	百万	千	円
	¥	26400	0

- (注意)
- 受取人名等はカナ文字で送信いたします。
  - 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
  - やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承下さい。
  - 午後2時以降の振込御用命は翌営業日となることがございますのであらかじめご了承下さい。
  - 組み戻しには当金庫所定の組戻手数料がかかります。また、組み戻し後に再振込を行う場合は、組戻手数料の他に改めて当金庫所定の振込手数料をいただきます。

徳島信用金庫

本店営業部

一度ありがとうございます。  
全国どこへでもお振込みができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。



5万円未満非課税

## 参考様式9

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容  ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること  ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	通信費 電話代 4月分～11月分

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容		発送物写し
					4月分	5月分	
	通信費	2,653	1/2	1,326	4月分		
	"	2,664	1/2	1,332	5月分		
	"	2,664	1/2	1,332	6月分		
	"	2,646	1/2	1,323	7月分		
	"	2,769	1/2	1,384	8月分		
	"	2,681	1/2	1,340	9月分		
	"	2,681	1/2	1,340	10月分		
	"	2,688	1/2	1,344	11月分		
	合計	21,446		10,721			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。

どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送	

裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	10,721円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

### 領収証(Receipt)

ご請求番号  
R112348565

お客様氏名  
東条 恵子 様

金額  
2022年 4月分  
¥265.3  
うち、消費税相当額  
¥241  
NTTコミュニケーションズ  
株式会社  
ピーリングカスタマセンタ  
料金お問合せ先  
0120-047128



### 領収証(Receipt)

ご請求番号  
R112348565

お客様氏名  
東条 恵子 様

金額  
2022年 5月分  
¥266.4  
うち、消費税相当額  
¥242  
NTTコミュニケーションズ  
株式会社  
ピーリングカスタマセンタ  
料金お問合せ先  
0120-047128



### 領収証(Receipt)

ご請求番号  
R112348565

お客様氏名  
東条 恵子 様

金額  
2022年 6月分  
¥266.4  
うち、消費税相当額  
¥242  
NTTコミュニケーションズ  
株式会社  
ピーリングカスタマセンタ  
料金お問合せ先  
0120-047128



### 領収証(Receipt)

ご請求番号  
R112348565

お客様氏名  
東条 恵子 様

金額  
2022年 7月分  
¥264.6  
うち、消費税相当額  
¥240  
NTTコミュニケーションズ  
株式会社  
ピーリングカスタマセンタ  
料金お問合せ先  
0120-047128



### 領収証(Receipt)

ご請求番号  
R112348565

お客様氏名  
東条 恵子 様

金額  
2022年 8月分  
¥276.9  
うち、消費税相当額  
¥251  
NTTコミュニケーションズ  
株式会社  
ピーリングカスタマセンタ  
料金お問合せ先  
0120-047128

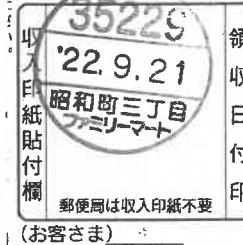


### 領収証(Receipt)

ご請求番号  
R112348565

お客様氏名  
東条 恵子 様

金額  
2022年 9月分  
¥268.1  
うち、消費税相当額  
¥243  
NTTコミュニケーションズ  
株式会社  
ピーリングカスタマセンタ  
料金お問合せ先  
0120-047128



### 領収証(Receipt)

ご請求番号  
R112348565

お客様氏名  
東条 恵子 様

金額  
2022年 10月分  
¥268.1  
うち、消費税相当額  
¥243  
NTTコミュニケーションズ  
株式会社  
ピーリングカスタマセンタ  
料金お問合せ先  
0120-047128

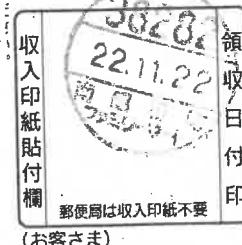


### 領収証(Receipt)

ご請求番号  
R112348565

お客様氏名  
東条 恵子 様

金額  
2022年 11月分  
¥268.8  
うち、消費税相当額  
¥244  
NTTコミュニケーションズ  
株式会社  
ピーリングカスタマセンタ  
料金お問合せ先  
0120-047128



## 参考様式9

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容  ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること  ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	通信費 インターネット代 4月分～11月分					

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	通信費	5,775	1/2	2,887	4月分	
	"	5,775	1/2	2,887	5月分	
	"	5,775	1/2	2,887	6月分	
	"	5,775	1/2	2,887	7月分	
	"	5,775	1/2	2,887	8月分	
	"	5,775	1/2	2,887	9月分	
	"	5,775	1/2	2,887	10月分	
	"	5,775	1/2	2,887	11月分	
	合計	46,200		23,096		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。

どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないよう添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	23,096 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

### 領収証(Receipt)

ご請求番号

7194-059-548

お客様氏名

東条 恵子 様

金額

2022年 4月

5775円

うち、消費税相当額

510円

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ピーリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



### 領収証(Receipt)

ご請求番号

7194-059-548

お客様氏名

東条 恵子 様

金額

2022年 5月

5775円

うち、消費税相当額

510円

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ピーリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



### 領収証(Receipt)

ご請求番号

7194-059-548

お客様氏名

東条 恵子 様

金額

2022年 6月

5775円

うち、消費税相当額

510円

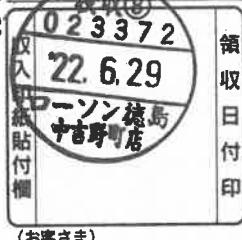
NTTコミュニケーションズ

株式会社

ピーリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



### 領収証(Receipt)

ご請求番号

7194-059-548

お客様氏名

東条 恵子 様

金額

2022年 7月

5775円

うち、消費税相当額

510円

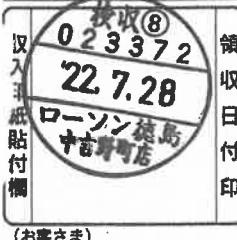
NTTコミュニケーションズ

株式会社

ピーリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



### 領収証(Receipt)

ご請求番号

7194-059-548

お客様氏名

東条 恵子 様

金額

2022年 8月

5775円

うち、消費税相当額

510円

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ピーリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



### 領収証(Receipt)

ご請求番号

7194-059-548

お客様氏名

東条 恵子 様

金額

2022年 9月

5775円

うち、消費税相当額

510円

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ピーリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



### 領収証(Receipt)

ご請求番号

7194-059-548

お客様氏名

東条 恵子 様

金額

2022年 10月

5775円

うち、消費税相当額

510円

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ピーリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



### 領収証(Receipt)

ご請求番号

7194-059-548

お客様氏名

東条 恵子 様

金額

2022年 11月

5775円

うち、消費税相当額

510円

NTTコミュニケーションズ

株式会社

ピーリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



## 参考様式9

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容  ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること  ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	通信費 電話代 12月分～3月分					
		費目	領収書金額(円)	按分率( / )	充当金額(円)	支払の内容	発送物写し
② 経費	通信費	通信費	2,679	1/2	1,339	12月分	
		"	2,644	1/2	1,322	1月分	
		"	2,644	1/2	1,322	2月分	
		"	2,783	1/2	1,391	3月分	
		合計	10,750		5,374		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。  
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	5,374円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額		¥26,79	
ご請求番号		R112348565	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500			
2022年12月分		お支払期限	1月 4日
お客様 氏名 東条 恵子 様			
収納連絡先（金融機関用） ビリングカスタマセンタ 0120-506900 N94170009			
口座	領 收	05-01-04	德島昭和 郵便局
(62163)	日 付 印		
(金融機関等保管)			

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額		¥26,44	
ご請求番号		R112348565	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500			
2023年 1月分		お支払期限	1月 31日
お客様 氏名 東条 恵子 様			
収納連絡先（金融機関用） ビリングカスタマセンタ 0120-506900 N94120007			
口座	領 收	05-01-24	德島昭和 郵便局
(62163)	日 付 印		
(金融機関等保管)			

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額		¥26,44	
ご請求番号		R112348565	
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500			
2023年 2月分		お支払期限	2月 28日
お客様 氏名 東条 恵子 様			
収納連絡先（金融機関用） ビリングカスタマセンタ 0120-506900 N94260007			
口座	領 收	05-02-27	德島昭和 郵便局
(62163)	日 付 印		
(金融機関等保管)			

### 領収証(Receipt)

ご請求番号  
R112348565

お客様 氏名  
東条 恵子 様

金額  
2023年 3月分  
¥2783  
うち、消費税相当額  
¥253  
NTTコミュニケーションズ  
株式会社  
ビリングカスタマセンタ  
料金お問合せ先  
0120-047128



## 参考様式9

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容  ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること  ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	通信費 インターネット代 12月分～3月分					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
② 経費	通信費	通信費	/ 5,775	1/2	/ 2,887	12月分 /	
		"	/ 5,775	1/2	/ 2,887	1月分 /	
		"	/ 5,775	1/2	/ 2,887	2月分 /	
		"	/ 5,775	1/2	/ 2,887	3月分 /	
		合計	23,100		11,548		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。  
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	11,548 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

**通常払込  
料金加入  
者負担**

**払込受領証兼  
収入金領収控**

ご請求額	¥5,775
ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2022年12月 お支払期限 1月 4日	
お客様 氏名 東条 恒子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
N94170008 05-01-04 領收 徳島昭和 郵便局 口座 手付印 (62163)	
(金融機関等保管)	

**通常払込  
料金加入  
者負担**

**払込受領証兼  
収入金領収控**

ご請求額	¥5,775
ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2023年1月 お支払期限 1月 31日	
お客様 氏名 東条 恒子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
N94120008 05-01-24 領收 徳島昭和 郵便局 口座 手付印 (62163)	
(金融機関等保管)	

**通常払込  
料金加入  
者負担**

**払込受領証兼  
収入金領収控**

ご請求額	¥5,775
ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2023年2月 お支払期限 2月 28日	
お客様 氏名 東条 恒子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
N94260006 05-02-27 領收 徳島昭和 郵便局 口座 手付印 (62163)	
(金融機関等保管)	

**通常払込  
料金加入  
者負担**

**払込受領証兼  
収入金領収控**

ご請求額	¥5,775
ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2023年3月 お支払期限 3月 31日	
お客様 氏名 東条 恒子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
N94250001 05-03-23 領收 徳島昭和 郵便局 口座 手付印 (62163)	
(金融機関等保管)	

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	1

① 雇用形態 及び 提出書類	<input type="checkbox"/> 雇用主が会派又は議員	<input checked="" type="checkbox"/> 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)  <input type="checkbox"/> 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
	<input type="checkbox"/> 雇用主が会派又は議員以外 (例: 派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	
② 按分率 の根拠 及び 充当額	<input type="checkbox"/> 合理的な説明ができる場合 (※)	充当額 (次のいずれかの方法で算出すること)  月額単価 $(\quad) \times (\quad) \times (\quad) \times (\quad) / (\quad) =$ 円  日額単価 $(\quad) \times (\quad) \times (\quad) \times (\quad) / (\quad) =$ 円  時間単価 $(\quad) \times (\quad) =$ 円  ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合
	<input checked="" type="checkbox"/> 合理的な説明が困難な場合	
	充当額 (4月～11月分) $(100,000+440) \times 8$ か月分/2	
	雇用契約書に記載の給与又は賃金 $\times 1/2 =$	401,760 円
	職員従事協定書に記載の費用負担 $\times 1/2 =$	円

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 必要書類 (勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書) が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	401,760円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

## ご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました。  
— ゆうちょ銀行 —

— ゆうちょ銀行 —

## 利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-05-31	62202	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N144	*100,000	
	残高	
		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
— ゆうちょ銀行 —

# — ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-06-28	62163	通帳送金
記号		番号
＊＊＊＊＊		
取扱番号	お取引金額	
N109	*100,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

—ゆうちよ銀行—

## ご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-08-30	62153	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N127	*100,000	
	残高	

送金料金 \*440円  
振込予定日 04-08-30  
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス  
カイ

ご利用いただきましてありがとうございました。  
— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-09-28	62163	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N096	*100,000	
	残高	

送金料金 \*440円  
振込予定日 04-09-28  
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス  
カイ

ご利用いただきましてありがとうございました。  
— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-10-28	62153	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N116	*100,000	
	残高	

送金料金 \*440円  
振込予定日 04-10-28  
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス  
カイ

ご利用いただきましてありがとうございました。  
— ゆうちょ銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-11-29	62163	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N012	*100,000	
	残高	

送金料金 \*440円  
振込予定日 04-11-29  
トウシ"ヨウキヨウコトシ"ヨセイキ"インヲフヤス  
カイ

ご利用いただきましてありがとうございました。  
— ゆうちょ銀行 —

## 参考様式 14

## 雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		電話
下記の条件で契約します。		
雇用期間	2022年 4月 1日 から 2022年 11月 30日 まで	
就業場所	徳島市かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション1階	
職務内容	企画・総務・事務全般	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分 から 午前・午後 3時00分 まで 正午 から 午後 0 時 45分	
休日	火・木・土・日・祝・お盆・年末年始	
給与 (賃金)	月額 100,000円	
給与支払	銀行振込	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
2022年 4月 1日		
雇用者 東条 恭子		
被雇用者		

被雇用者は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名：東条恭子

## 参考様式 10

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	2

① 雇用形態 及び 提出書類	<input type="checkbox"/> 雇用主が会派又は議員	<input type="checkbox"/> 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)  <input checked="" type="checkbox"/> 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
	<input type="checkbox"/> 雇用主が会派又は議員以外(例: 派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	
② 按分率 の根拠 及び 充当額	<input checked="" type="checkbox"/> 合理的な説明ができる場合(※)  充当額(次のいずれかの方法で算出すること)	
	月額単価 ( ) × ( ) / ( ) =  日額単価 ( ) × ( ) × ( ) / ( ) = 時間単価 ( 850 ) × ( 33.75 ) = 28,687 円 ( 900 ) × ( 13.5 ) = 12,150 円	円
※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合		
<input type="checkbox"/> 合理的な説明が困難な場合  充当額(次のいずれかの方法で算出すること)		
雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1/2 =  職員従事協定書に記載の費用負担 × 1/2 =		
充当額		円

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	40,837円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

參考樣式 15

## 勤務実績表兼領収書

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。
  2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。
    - ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
    - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
    - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名：

東條英子

参考様式 15

# 勤務実績表兼領収書

- 上記のとおり、勤務したことを証明します。
  - 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自歎する者（次に掲げる者）ではありません。
    - 配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
    - 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
    - 自己が実質的に支配する法人職員

· 謹昌自筆署名 ·

東条恭子

參考樣式 15

## 勤務実績表兼領収書

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。
  2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。
    - ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
    - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
    - ・自己が実質的に支配する法人職員

· 謹冒自筆署名 ·

束条芥子

参考様式 15

## 勤務実績表兼領収書

- 上記のとおり、勤務したことを証明します。
  - 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。
    - 配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
    - 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
    - 自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名： 東條恭子

參考樣式 15

## 勤務実績表兼領収書

- 上記のとおり、勤務したことを証明します。
  - 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。
    - 配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
    - 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
    - 自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名： 東条恭子

參考樣式 15

## 勤務実績表兼領収書

- 上記のとおり、勤務したことを証明します。
  - 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。
    - 配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
    - 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
    - 自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

参考様式 15

## 勤務実績表兼領収書

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します。
  2. 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。
    - ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
    - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
    - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名：

# 東条恭子

參考樣式 15

## 勤務実績表兼領収書

- 上記のとおり、勤務したことを証明します。
  - 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。
    - 配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
    - 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
    - 自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東晉卷子

## 参考様式 10

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	3

①	雇用形態 及び 提出書類	<input checked="" type="checkbox"/> 雇用主が会派又は議員	<input checked="" type="checkbox"/> 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)
		<input type="checkbox"/> 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	
②	按分率 の根拠 及び 充当額	<input type="checkbox"/> 合理的な説明ができる場合(※)	充当額(次のいずれかの方法で算出すること)  月額単価 ( ) × ( ) / ( ) = 円  日額単価 ( ) × ( ) × ( ) / ( ) = 円  時間単価 ( ) × ( ) = 円  ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合
		<input type="checkbox"/> 合理的な説明が困難な場合	
		充当額 (1月~3月分) $(100,000 \times 3) / 2 + (440 \times 2) / 2$	
		雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 3 × 1 / 2 = 150,440 円	
職員従事協定書に記載の費用負担 × 1 / 2 =			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	150,440円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

## 雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		電話
下記の条件で契約します。		
雇用期間	2023年 1月10日から2023年 3月31日まで (令5)	
就業場所	徳島市からどき橋2丁目7-1 カチどきマネション1階	
職務内容	企画・総務・事務全般	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後10時00分から 午前・午後 4時00分まで (正午から午後0時45分)	
休日	火・水・土日・祝・お盆・年末年始	
給与 (賃金)	月額 100,000円	
給与支払	銀行振込	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
雇用者	2023年 1月10日 (令5) 東条 恭子	
被雇用者		

被雇用者は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名： 東条 恭子

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-02-10	62163	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N052	*100,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

# — まつや銀行 —

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-03-03	62163	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N086	*100,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。  
— ゆうちょ銀行 —

— ゆうちょ銀行 —

## 領收証

東茶君子

樣

No.

★ 100000.  
但 3 月 分

2023年3月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費稅額等( % )

收  
印

## 参考様式 10

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	4

① 雇用形態 及び 提出書類	<input checked="" type="checkbox"/> 雇用主が会派又は議員	<input type="checkbox"/> 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)
		<input checked="" type="checkbox"/> 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
	<input type="checkbox"/> 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	
② 按分率 の根拠 及び 充当額	<input checked="" type="checkbox"/> 合理的な説明ができる場合(※)	
	充当額(次のいずれかの方法で算出すること)	
	月額単価 ( ) × ( ) / ( ) =	円
	日額単価 ( ) × ( ) × ( ) / ( ) =	円
時間単価 ( 900 ) × ( 85.5 ) =	76,950 円	
※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合		
	<input type="checkbox"/> 合理的な説明が困難な場合	
充当額(次のいずれかの方法で算出すること)		
雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1/2 =	円	
職員従事協定書に記載の費用負担 × 1/2 =	円	

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	経理責任者審査
☑ 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	76,950円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

参考様式 15

## 勤務実績表兼領収書

月分			氏名	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数	政務活動業務内容
10	火	5	2.5	資料收集・整理
11	水	9	4.5	資料收集・整理
13	金	5	2.5	資料收集・整理
17	火	5	2.5	資料收集・整理
20	金	5	2.5	資料收集・整理
24	火	5	2.5	資料收集・整理
25	水	5	2.5	資料收集・整理
27	金	5	2.5	資料收集・整理
31	火	5	2.5	資料收集・整理
計			(a) 49	(b) 24.5
金	¥ 44,100円		左記料金を領収致しました 令和5年 2月 10日 住所 氏名	

- 上記のとおり、勤務したことを証明します。
  - 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。
    - 配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
    - 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
    - 自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名：東條恭子

## 勤務実績表兼領収書

2 月分		氏名		
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務 従事時間数	政務活動業務内容
1	水	5	2.5	住民からの相談
3	金	5	2.5	住民からの相談
5	日	5	2.5	住民からの相談
6	月	5	2.5	住民からの相談
7	火	5	2.5	資料収集 整理
8	水	5	2.5	資料収集 整理
10	金	5	2.5	資料収集 整理
14	火	5	2.5	資料収集 整理
20	月	4	2	資料収集 整理
22	水	3	1.5	資料収集 整理
23	木	4	2	資料収集 整理
24	金	5	2.5	資料収集 整理
28	火	5	2.5	資料収集 整理
計		(a) 61	(b) 30.5	
金 <u>¥ 54,900</u> 円		左記を領収致しました 令和5年3月3日 住所 氏名		

- 上記のとおり、勤務したことの証明します。
- 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自肅する者（次に掲げる者）ではありません。
  - 配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
  - 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
  - 自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名 東条恭子

## 勤務実績表兼領収書

- 上記のとおり、勤務したことを証明します。
  - 上記の者（被雇用者）は、政務活動費の充当を自粲する者（次に掲げる者）ではありません。
    - ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
    - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
    - ・自分が実質的に支配する法人職員

講題自筆署名

東条恭子